

城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和5年3月8日(水)

午前 9時57分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(6名)

委員長	加藤木 直 君	副委員長	桜井 和子 君
	鯉 渕 秀雄 君		三村 孝信 君
	綿 引 静 男 君		高橋 裕子 君

欠席委員(なし)

予算特別委員長(1名)

片岡 藏之 君

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津 則 男 君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小林 克成
総務課長	増井 栄一
町民課長	加藤 孝行
財務課長	雨宮 忠芳
税務課長	佐藤 宰
健康保険課長	飯村 正則
長寿応援課長	稲川 弘美
福祉こども課長	山崎 栄一
会計課長(会計管理者)	久保田 和美
議会事務局長	阿久津 雅志

説明補助のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長補佐	飯塚 博一
まちづくり戦略課主査兼係長	小林 倫哉

まちづくり戦略課主査兼係長	江 沼 武 史
総務課長補佐	堀 口 祐 一
総務課内地域防災室長補佐	興 野 友 宣
町民課長補佐	園 部 秀 喜
財務課長補佐	江 幡 守 仁
財務課主査兼係長	川 村 英 治
財務課主査兼係長	塩 澤 友 則
健康保険課長補佐	潮 田 久美子
健康保険課長補佐	木 村 和 恵
健康保険課長補佐	塙 武
長寿応援課長補佐	佐 藤 正 博
地域包括支援センター 課長補佐	谷 津 靖 子
福祉こども課長補佐	山 形 幸 恵

職務のため出席した者の職氏名

主 任 書 記	町 田 めぐみ
主 任 書 記	高 丸 哲 史

総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 総務民生常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
 - (1) 議案第21号 令和5年度城里町一般会計予算について（所管分）
 - (2) 議案第22号 令和5年度城里町国民健康保険特別会計予算について
 - (3) 議案第23号 令和5年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
 - (4) 議案第24号 令和5年度城里町介護保険特別会計予算について
 - (5) 請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書
 - (6) その他

6 閉 会

午前 9時57分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） 総務民生常任委員会を始めます。

総務民生常任委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 初めに、加藤木委員長よりご挨拶いただきます。

○委員長（加藤木 直君） 皆さん、おはようございます。

委員各位には、何かとご多用のところご出席をいただきまして、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、令和5年度城里町一般会計予算の所管分、国保、後期高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の予算について、また付託されました請願について審議をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

ただいま総務民生常任委員会を開催しますと言いましたが、総務民生常任委員会分の予算特別委員会ということでよろしくお願ひいたします。

予算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、続きまして、片岡予算特別委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 改めて、おはようございます。

本日は、総務民生常任委員会の所管分の一般会計、その他特別会計の令和5年度の予算について、皆さんに慎重審議でよろしくお願ひしたいと思います。本日は、ご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君）　続きまして、阿久津議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（阿久津則男君）　議会2日目、総務民生常任委員会予算特別委員会ということで、加藤木委員長の下、執行部の皆様方には特に新規事業、丁寧な説明を頂き、また委員の皆様方には慎重審議をお願いいたしまして、挨拶といたします。大変お疲れさまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君）　ありがとうございました。

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君）　それでは、ここからは加藤木委員長の進行で会議の運営をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（加藤木　直君）　座ったままで。

それでは、会議に入ります。

本日の会議は、タブレットにお示しいたしました次第書に沿って進めたいと思いますのでお願いします。

それでは、（1）の議案第21号　令和5年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

歳入については、予算書の主要な項目について、財務課長より説明をお願いしたいと思います。

財務課長、雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君）　それでは、予算書の1ページ、議案第21号　令和5年度城里町一般会計予算書について説明いたします。

1ページご覧願います。

第1条一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ101億8,500万円とするものです。

第2条地方債につきましては、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示しするものです。

第3条一時借入金は、借入れの最高額を5億円とするものです。

第4条歳出予算の流用は、各項に計上した人件費の予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用をするものです。

2ページになります。

第1表として、歳入予算であります。

1款町税、1項町民税、7億8,293万4,000円ですが、個人法人町民税の現年課税分滞納繰越分を見込んでおります。

2項固定資産税、9億7,770万7,000円ですが、現年度課税分、滞納繰越分及び国

有資産等所在市町村交付金の現年課税分を見込んでおります。

3 項軽自動車税8,713万円ではありますが、現年課税分、滞納繰越分、環境性能割現年課税分を見込んでおります。

4 項町たばこ税 1 億2,207万5,000円ではありますが、現年課税分を見込んでおります。

5 項入湯税2,456万4,000円ではありますが、現年課税分を見込んでおります。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税3,740万円ではありますが、ガソリン税に係る国税の一部で、市町村に譲与される額を見込んでおります。

2 項自動車重量税 1 億400万円ではありますが、重量税に係る国税の一部で、市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 項森林環境譲与税1,060万円ではありますが、森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金80万円ではありますが、預金などの利子所得に対する交付金を見込んでおります。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金1,160万円ではありますが、上場株式等の配当などに課税される県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式譲渡取得割交付金760万円ではありますが、株式等の譲渡益に対する県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金2,780万円ではありますが、法人事業税の一部を県が市町村に対し交付する額を見込んでおります。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 3 億9,680万円ではありますが、消費税の一部を財源として県から市町村に交付される額を見込んでおります。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金6,450万円ではありますが、県が徴収したゴルフ場利用税の一部で、所在市町村に交付する額を見込んでおります。

9 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金1,270万円ではありますが、消費税引上げに伴う需要平準化のため、県が徴収した自動車税環境性能割収入額の一部で所在市町村に交付される額を見込んでおります。

10 款国有提供施設等所在市町村助成交付金、1 項国有提供施設等所在市町村助成交付金81万円ではありますが、七会地区の自衛隊施設爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

11 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金1,010万円ではありますが、国の減税措置に伴う地方税の減収の一部として補填される額を見込んでおります。

12 款地方交付税、1 項地方交付税37億1,600万円ではありますが、標準的な行政を行うために、一定の基準により普通交付税35億6,600万円、特別交付税 1 億5,000万円を見込んでおります。

13 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金220万円ではありますが、道

路交通法に定める反則金を原資に道路交通安全施設経費への充当を財源として交付される額を見込んでおります。

14款分担金及び負担金、1項負担金、543万3,000円ではありますが、民生費負担金で高齢者福祉費負担金、保育料負担金等を見込んでおります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、7,959万円ではありますが、主なものは総務使用料の光ファイバー芯線、土木使用料の町営住宅使用料を見込んでおります。

2項手数料4,693万1,000円ではありますが、主なものは衛生手数料のごみ処理及び指定袋手数料を見込んでおります。

16款国庫支出金、1項国庫負担金6億5,088万8,000円ではありますが、民生費国庫負担金で主なものは児童福祉費負担金と障害者福祉負担金を見込んでおります。

2項国庫補助金1億7,050万円ではありますが、主なものは民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助及び社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

3項委託金395万2,000円ではありますが、主なものは民生費委託金で、基礎年金等事務費交付金等を見込んでおります。

17款県支出金、1項県負担金3億4,521万円ではありますが、主なものは障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金を見込んでおります。

2項県補助金2億336万7,000円ではありますが、主なものは医療福祉費、児童福祉費、農業振興費補助金で各種補助金等を見込んでおります。

3項委託金3,315万2,000円ではありますが、主なものは総務費委託金で個人県民税徴収取扱費等を見込んでおります。

18款財産収入、1項財産運用収入460万円ではありますが、主なものは不動産貸付収入を見込んでおります。

2項財産売払収入20万2,000円ではありますが、物品売払収入を見込んでおります。

19款寄附金、1項寄附金4,005万2,000円ではありますが、主なものはふるさと応援寄附金を見込んでおります。

20款繰入金、1項特別会計繰入金1,000円ではありますが科目設定のみであります。

2項基金繰入金9億3,567万6,000円ではありますが、各種事業推進の財源確保のため、基金繰入金を見込んでおります。

21款繰越金、1項繰越金1億円を見込んでおります。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料400万2,000円ではありますが、主なものは町税延滞金を見込んでおります。

2項預金利子2万円を見込んでおります。

3項貸付金元利収入478万円ではありますが、主なものは自治金融融資預託金回収金等を

見込んでおります。

4項受託事業収入44万6,000円ではありますが、農業者年金受託事務費を見込んでおります。

5項雑入1億4,617万8,000円ではありますが、主なものは場外車券場売場交付金、消防団員退職報奨金、学校給食費等を見込んでおります。

23款町債、1項町債10億1,270万円ではありますが、主なものは総務費で、総務債で合併特例債事業債、過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債、消防債で緊急防災減災事業債等を見込んでおります。

歳入につきましては以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） それでは、歳入に関する説明が終了いたしました。

ここで、質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

まず、質疑、ご意見等はページを述べてからお願いをいたします。

それでは、ご質問ある方。歳入についてご質問ないですか。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、財務課長も何か手持ち無沙汰ですよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） そんなことないです。

○委員長（加藤木 直君） まず町税のほう、20億弱なんですけれども、これは前年とそんなに変わらないと思うんですよ。ただ、大きいところでは地方交付税は、私の記憶で大体40億、町税が20億ぐらいで、大体この2つで60億ぐらいかなと思っているんですけども、ちょっと40億に届かないんですけども、前年対比でどのぐらいかちょっと教えていただいてよろしいですか。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい、お待ちください。

地方交付税について前年比2.2%の減、8,400万円の微減であります。

○委員長（加藤木 直君） はい、分かりました。

それと、地方譲与税の中の森林環境譲与税で1,060万かな。これは国から来るやつだと思うんですけどもね。実際にこれはこの目的どおりに使われているのか、それともそれ以外の目的で何かされているのか、お伺いします。

○財務課長（雨宮忠芳君） これは、所管外になってしまうんですけども、農業政策課のほうの事業で使っております。

○委員長（加藤木 直君） 使っている。

○財務課長（雨宮忠芳君） 農業政策課のほうの森林調査とかそういうやつで上がったやつで使っています。

○委員長（加藤木 直君） 使っている。

〔「使っていますね」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（雨宮忠芳君） 使っています。

○委員長（加藤木 直君） 使っているんですね、実際。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ああ、そう。たしかこれ、森林環境譲与税って詳しい部分までは分からないけれども、森林環境税が来年から1人千何円か取られるという、その前章のものだと思うんだけど。これは基金とかそういうものじゃなくて、そこに積んでいるわけじゃなくて、実際に使われているのね。使われているんですね。

○財務課長（雨宮忠芳君） 農業政策課の森林の調査、前年度でいうと調査業務からそういうので使っております。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、全額使われているのかどうか、所管じゃないから皆さん分からないでしょうけれども。使われてないものについては、じゃ、どうされているのか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 基金に入れていきます。

○財務課主査兼係長（塩澤友則君） 森林環境譲与税基金に一度積み立てた後に繰り入れて、農業政策課の森林関係の事業分に充当しています。

○委員長（加藤木 直君） はい、分かりました。

基金に入れているというのは、この1,060万円の中の部分で入れているということですね。

○財務課長（雨宮忠芳君） そうですね。

○委員長（加藤木 直君） 使われているということは。

○財務課長（雨宮忠芳君） それ以外の部分という。

○委員長（加藤木 直君） これから、例えば500万使えば、残りの560万が基金として使われるということで。これを超えるということはないですね。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。ないです。

○委員長（加藤木 直君） 基金としてはね。

○財務課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それと、寄附金のところは4,000万、4,000と5万2,000円ということですけども。これはふるさと納税のとき。これ前年対比だと、これ数百万だったですよ。

○財務課長（雨宮忠芳君） この表でいいますと、750万2,000円ですか、ここになりますね、前年比、前年分。

○委員長（加藤木 直君） それでよろしいですね。

そうすると7倍ぐらい、ああ、6倍ぐらいか。それ位はいくでしょう。

○財務課長（雨宮忠芳君） 見込んでおります。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課が頑張っているから。

それと、町債費が10億強なんですけれども、この町債のほう、町債これは前年対比でこのぐらいですか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 前年対比でいいますと12.2%の増ということになっております。

○委員長（加藤木 直君） 12%の増だね。

はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。

議長。

○議長（阿久津則男君） すみません。今、委員長が質問したその寄附金、ふるさと納税、これももちろん6倍近く増えているんですが、どういふので、内容をちょっと聞きたいんですけれども。ここまで増やした内容。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 昨年の途中から、ふるさとチョイスとか、さとふるですね、そういうポータルサイトに入りまして、その中で30品目ぐらいだったんですが、その後、努力をしまして、今130を超えていますかね。まず品目数を増やして、今頑張っているところなんですけれども。今現在、3月1日現在で寄附額が1,600万ほど入っています。多くなったのは、10月からですか、10月から着々に伸びまして、12月には670万、やっぱり年度末で多いということで、それにターゲットを合わせて品目数を増やして、今現在1,600万ということで、寄附件数も1,374件ということで、令和3年度については本当にお恥ずかしい話で申し訳ないんですが、件数が180件、450万だと、そういうことで、サイトに入って、今集めているところです。

来年は、さらにポータルサイトを広げまして、より多くの寄附者から募るということであります。また、品目も、今、人気商品として乾燥芋、干し芋等、人気なんで、その辺の種類もちょっと増やして、地元の農家さんにも何軒か作っているところもありますので、そういうので、なるべくその地元のを多く入れてやっていきたいというふうに考えております。あくまでも4,000万円は、ちょっと大きいかと思ったんですが、目標は高くということで4,000万ということでさせていただきました。

○議長（阿久津則男君） 分かりました。努力してください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 議長、よろしいですか。

○議長（阿久津則男君） いいですよ。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、なければ、歳入に関する質疑のほうを終了したいと思います。

続いて、令和5年度城里町一般会計予算の歳出に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明のほうは、令和5年度主要事務事業一覧について、課ごとに説明をお願いして、それで質問のほうも、その課ごとに行いたいなというふうに思います。

それではお願いします。

まず、まちづくり戦略課かな。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） お待たせしました。

まち戦もかなり多いものですから、主なものということで説明をさせていただきます。

まず、通し番号の2番、城里町のPR動画の放映事業ということで新規事業になります。映画館で城里町のPR動画を流しまして、城里町の認知度向上及び移住の促進を図るということで。これまでもほかの町村ですといろいろなところでPR動画等を使って宣伝等をしているのですが、我々のところはPR動画というところまでは行きませんでした。ということで、今年、予算を頂きまして、後で出てくるんですけども、PR動画を作りまして、映画館のほうで30秒で2週間で8万円というような、案外、格安でできるものですから、そういうところで、子ども子育てのPRですとか、そういうものを年間10回ほど行っていきたいということで考えてございます。

関連としまして、この後、ナンバー36のほうでPR動画の作成ということで165万円ほど計上をさせていただいているところでございます。

すみません。32番のほうでは観光プロモーション、もう一つプロモーション事業が出てくると思うんですが、そういうことで作成して広報していきたいというふうに考えてございます。

次に、ナンバー4ですね、通し番号の4番、5番、この辺なんですけど、新規事業にはなっていますけれども、6番もそうですね、新規事業になっていますが、4番についてはSKYSEAといいまして、そのセキュリティーのプログラムがもう古くなってきたということで入れ替える。また基幹系システムの標準化、5番ですね、基幹業務システム標準化の移行ということで、備考欄のほうにもありますが、10分の10の国の補助事業がございませぬ。デジタル基盤改革支援補助金というものを使いまして、ここにありますように、選挙人名簿の管理ですとか、国民年金、国民健康保険等々、それらのシステムを全国統一したものに移行するに当たって、その調査ということで228万6,000円ということで計上をしてございます。

6番、LGWANの接続ルータの更新ということで、これにつきましても備考欄に載せてございますように、全国の自治体が加入する行政情報を扱うネットワークの機器がもう古くなったものですから、これを新たに更新するというようなことでございます。

7番、インフラ回線の移設工事ということで、これにつきましても、今まで基地局が旧七会村の役場のほうにございました。大部分を町民センターのほうに移設しまして、その

残りの部分について本年度移設をするということで考えてございます。

通し番号9番になります。県域総合型GIS整備負担金ということで、3年に一度、航空写真を撮りまして、地図の更新を行うというようなこととございます。城里町単体ですともう少し、この2倍ぐらいお金がかかるんですが、県内で構築している地図の更新ということで、地区地区で3年に一度ずつ回ってくるものですから、これで更新をするというようなことになります。

次にページ返していただきまして、2ページになります。

11番の連携中枢都市圏の交通分野の負担金ということでございます。水戸市との連携の中で、石塚赤塚線を導入して行ってございます。負担額が水戸と城里折半ということで、昨年、同額の750万円。そのほかにバス会社のほうでキャッシュレス決済というようなことで機器を入れ替えるということで143万9,000円ほど見込んでございます。894万9,000円ということになります。これにつきましては、連携事業ですのでほぼほぼ9割以上、国のほうから交付金として来るものというものでございます。

12番の城里町地域公共交通の策定事業ということで、予算のほうでも、全協のほうでも申しあげましたけれども、法定協議会のほうに切り替えて、その後、今後、国庫補助を受ける場合には、どうしてもその城里町の地域公共交通計画というものがなくては、この補助を受けられないということがございまして、そういうことで1,135万2,000円ということで予算のほうを計上しております。250万ほど国庫の補助金の内示が来てございます。

次に、13番の路線バス運行補助金ということで、昨年もお願ひしておったんですけども、やはり不採算の路線バスの運行を維持するために、乗り合いバスの事業者茨交さんの方へ補助を行うということで、成沢線が550万1,000円、フィーダーの七会から常北地区です、これが2,837万円ということでございます。フィーダーの路線につきましては令和4年度の実績を申しますと約2,500万かかってございまして、国のほうから事業者のほうに570万ほど直接入ってございます。本年度も2,837万を見込んでございますが、やはり国のほうから直接事業者のほうに600万ほど入るのではないかとというふうに予定はしてございます。

14番のデマンド交通システムの運行ということで、これにつきましては、既に町内を車両3台で運行してございまして、金額にして2,216万6,000円ということで本年度計上をしてございます。

ページ返していただきまして、先ほども申しあげましたが、23番のふるさと応援寄附金ということで、これにつきましては、内容のほうを省略させていただきますが、事業費としましては4,000万の寄附をうけまして、その3分の1が返礼品等というようなところで、2,142万9,000円、返礼品と返礼品の送付手数料等は町のほうから払うものですから、そういうことで予算のほうを計上させていただいております。

次に、4ページに飛ばさせていただきます。

28番になります。通し番号28番、宅地購入事業ということで、良好な環境の促進と未利用地の有効利用を図るため、町内土地を購入して住宅を新築または購入した場合、土地の購入費の一部を補助するという事業でございます。

当初26軒分を予算化してございましたが、このところ、新築とまた中古住宅をお買いになるという方もおまして、2月の末現在で36軒ということで伸びてございます。そのうち新築が31軒、また中古が5軒というような状況でございますので、その辺を勘案しまして、今年度は875万ということで若干増やしていただいております。

32番の観光プロモーションの動画ということで、これふるさと応援寄附金も入ってきたものですから、そういうお金もここで使わせていただいて165万円かけまして、プロモーション動画を作成したいという考えでございます。

観光情報をPRしたりということで、これにつきましては、東京の幕張辺りに来まして、いろんなところでキャンペーンをやるんですね。そういう中で、ほかの町村は動画を流しているんですが、町のほうでもちょっとその動画を流せない、動画を流す材料がないというようなことで、今回165万かけまして、そのPRの動画を作成させていただきたいというふうに考えてございます。

ここで、若干ご説明させていただきますと1,700万寄附があるとします。そうするとその半分の850万円が町のほうで使えるお金かなというふうに考えてございます。

また、昨年、三村議員さんのほうからちょっと質問をいただきまして、町の町民が寄附した場合、例えば750万寄附した場合に幾ら町の財源が必要なんだということで、750万寄附しますと、町の方が750万よそに寄附すると、交付税としてその75%は戻ってきて、やはり15%の175万ぐらいは一般財源から出すというかマイナスになってくるわけですね。その辺を差し引きますと1,700万入ってきて、850万使えるお金……。

午前11時12分

録音音声不具合のため、審議事項要点をまとめる。

議案第21号 令和5年度城里町一般会計予算の歳出（主要事務事業から）

まちづくり戦略課

○委員（高橋裕子君） 32番観光プロモーション動画作成事業の内容と、PR動画の業者は。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 東京、幕張等でのイベント参加時、他市町村は動画を流しているため、本町も作成したい。

業者は今後選定する。

○委員（綿引静男君） 2番城里町PR動画放映事業で、映画館でPR動画を流すのに2週間で8万円、30秒で年10回と言ったが、10回の数え方について。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 1本の映画が2週間続いたとすると、それを1回

とする。子供向けの映画を考えている。

○委員（三村孝信君） 17番地域おこし協力隊事業、18番協力隊募集動画作成事業で、協力隊募集は動画を流さないところない状況なのか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 協力隊の活動をまとめ、幕張のイベントで流したい。農業政策課の協力隊は人気があってくるが、まちづくり戦略課のはこない。

○委員（三村孝信君） 42番島家進入路測量業務、43番島家住宅看板設置工事について、島家の写真を撮っていた方が、車を落としてしまったことがあった。

進入路は寄附を受けた時点で最初に整備を行うもので、看板も同様。

島家を今後どうするのか、町のビジョンを示してほしい。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 古内地区地域協議会で庭先カフェを行っているため、駐車場を最低限確保したい。

○委員（三村孝信君） 11番連携中枢都市圏交通分野負担金について、路線バスの乗客は。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 令和2年度で、1万2千人。

○委員（三村孝信君） 14番デマンド交通システム運行事業について、町外の施設への運行は改善されたのか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 調整中。

町外を運行するとなると、車を増便しなければならず、経費がかかる。

○委員（鯉淵秀雄君） 42番島家進入路測量業務について、測量は現道か新たな進入路のどちらなのか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 現道です。

○委員（鯉淵秀雄君） 両サイドの土地の名義人は。

公共事業なら、先代の名義でも大丈夫なのか。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 借地もありえる。

土地の名義人は、古い人のままです。

○委員（綿引静男君） 38番ふれあいの里備品購入事業について、ふれあいの里で自転車5台購入とは。

どこを走っているのか。

○まちづくり戦略課長補佐（飯塚博一君） 1人乗りが5台、2人乗りタンデムが1台です。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 一般道を走る方もいる。

園内走行を推奨してはいる。

○議長（阿久津則男君） 7番光イントラ回線移設業務について、移転するメリットは。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 七会支所から町民センターに移転した機器の残り、一般の方が使うものではなく、役場の業務で使うもの。

全てを町民センターに移転することで、管理も便利になる。

- 委員（綿引静男君） 7番光イントラ回線移設業務について、災害時に有線が使えなくなった時のために、衛生電話も検討が必要ではないか。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 総務課で衛星電話を1台保有している。
- 委員長（加藤木 直君） 3番地域活性化イベント支援事業について、補助金が一律30万円だが、通常補助金というのは経費の2分の1や3分の1である。
要望をしているが、要綱は改正したのか。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 去年は申請が2件だった。
協議会で検討していきたい。
- 委員長（加藤木 直君） 補助割合は、協議会で決めるものではない。
28番宅地購入事業について、補助の実績は。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 令和3年度は21件だった。482万4千円。
- 委員長（加藤木 直君） 36番観光施設の管理運営事業について、指定管理の内容は。
内容によっては、自前でやったほうが安いのでは。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 主なものは、人件費。
除草は一部を外部委託している。
- 委員長（加藤木 直君） 町がやっても同じなのでは。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 令和4年度から7年度までは、指定管理となっているので、その間はこのままで。
- 委員長（加藤木 直君） 40番健康増進施設事業について、ホロルの利用券の差額の人数は把握しているのか。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 券は全てホロルから戻してもらっている。
キャンプ場の利用者へも、差額を補助している。
休日大人1,020円、平日大人820円が300円になる。
- 委員長（加藤木 直君） ホロルの割引は、これからも続くのか。
何名に補助しているのか。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 全体的に町民の利用は少ない。
自治会加入者に対して、300円の補助は始まった。
- 委員（綿引静男君） ホロルで新作ラーメンと新聞記事にあったが、2階食堂を利用するためには、利用料を払うのか。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 受付で食事だけと言え、タダである。
- 委員（桜井和子君） 19番わくわく茨城生活実現事業の実績は。
事業費2万円とは。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 実績はゼロです。
今年度から、移住支援金を100万円に増やした。
事務費2万円は、コピーなど資料作成の費用。

○委員（三村孝信君） 36番観光施設の管理運営事業について、うぐいすの里の人件費とは。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） テニス、野球場、バーベキューなどの受付業務で専従の方がいる。

○委員（三村孝信君） うぐいすの里だけで使っているのではなく、他の場所でも使っているのでは。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） そのとおり。

午前 11時58分休憩

午後 0時56分開議

○委員長（加藤木 直君） それでは、午前中に引き続きまして、5年度の主要事業一覧のほうからまち戦が終わり、まちづくり戦略課で何かありますか。まちづくり戦略課大丈夫ですか。

○委員（三村孝信君） 課長、まだしゃべりたいですか。

○委員長（加藤木 直君） 課長、何かあるんだったら。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、ご勘弁ください。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） もう一度聞きますけれども、大丈夫ですね。

それでは、次に、総務課からお願いします。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） それでは、6ページをご覧くださいと存じます。

では、新規事業についてご説明いたします。

48番の消防団詰所トイレ設置事業でございます。消防団員の活動環境改善を図るため、消防団詰所にトイレを整備するものでございます。事業費につきましては137万6,000円でございます。現在、要望の高い中隊の分団から順次整備を予定しておりまして、今年度につきましては、上坪地内の詰所13分団になるんですが、こちらの詰所から計画的に設置をしてみたいと考えております。今のところ詰所に関してトイレの設置に関しては、4割程度の設置率になってございます。

49番でございます。地域防災計画改定業務でございます。防災計画の改定に伴いまして、町の地域防災計画を改定するもので、委託料としまして、合わせまして539万2,000円の事業費でございます。災害時の要支援者に関連する個別計画や国の改定に伴うものの地域版の改定になります。

50番、本庁舎非常用電源設備増設事業でございます。災害対策本部として使用する庁舎

に太陽光発電設備を増設し、防災力強化を図るもので、事業費としまして4,997万円でございます。設計費と工事請負費を見込んでおります。防災拠点電気料の高騰の対策も踏まえまして、太陽光発電、現在30キロワットのパネルがついているんですが、こちらを同じくプラス30キロワットの発電量のパネル分を載せる計画で今のところ予定しております。蓄電池につきましても容量のアップを10キロほど予定をしているところでございます。

以上、簡単ですが、総務課の事業内容の説明になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 総務課、説明が簡単に終わりました。

何かございますか。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 50番の本庁舎非常用電源設備増設事業ということなんですが、本庁舎と言うんですから、いわゆるこの庁舎ですね。コミセン等にも設置したいというような意向をちょっと聞いたことがあるんですが、それは全然関連しないんですか、この予算の中には。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） それぞれの施設を検討しておりまして、コミセンのほうはまだ具体化はしてないんですが、桂公民館の設置については具体的に設計費とかを組むというようなことで予定をしているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） この4,997万、これは5,000万円以下になるようにうまく。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 操作したわけではございません。たまたまでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員（三村孝信君） 上手な予算だよ。太陽光もきちっといい業者を選んでやってほしいんだね。どうせやるんならさ。

それと、蓄電、今話に出たけれども、それはすごく大事だと思うんだよね。電気使い切っちゃうと蓄電できるような形で、これ、非常用電源ということでやるわけだから、災害や何か、停電とか、そういうときのために対応するわけでしょうから、電気代高騰しているから、急いでやって、活用してください。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今のあったんですけれども、コミセンのほうは教育委員会のほうで計上しております。

○委員（三村孝信君） ああ、そうなの。どうもありがとうございます。それもやっぱり4,900万ぐらい。

○財務課長（雨宮忠芳君） 同じぐらい。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） 今の件に関連して確認したいんですけども、現在、この本庁舎の非常用電源というのは太陽光は別として、例えば非常用のエンジン回して発電するような、そういう設備というのはあるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 燃料を伴った非常用電源の稼働ということで、災害時に要求されておりました72時間、3日分を賄える分の非常用電源ということで設置のほうはしているところです。

○委員（綿引静男君） そうですか。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ディーゼルだよね。

それに関連しましてよろしいですか。例えば太陽光を載せて、それで日々発電するわけなんですけれども、その発電量は、そうすると1日この庁舎の中で使う量の何%ぐらいをそこで発電するんですか。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいまのご質問ですけども、30キロワットで、通常3時間程度を1日見込む、3時間といいますか、3倍ですね。そうすると、90キロワットアワーというようなことになるんですけども、これを1日というお話でしたが、月に換算すると、月の使用量の約5%ぐらいにしかなくなってない。

○委員長（加藤木 直君） そうしますと、月の使用量の1割にも満たない5%ぐらいというと、そうすると4,900万円かけて、今のキロ当たりの値段で言うと何年ぐらいでペイになるのか。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 今、この事業費に関して何年ぐらいのペイという具体的な即答ができないんですが、実質お話できるのは、今のところ、なかなかこの事業費をペイするだけの工事費に見合った発電量は伴わないというようなことになります。それと、月、今本庁舎だけでも電気料につきましては使用料金が150万を超えるような金額になっております。ですから、例えば5,000万を150万で割ったとしましても、33月分はかかるというようなことになるんですが、実際にそれを幾ら削減して何年分、削減ができるかというのはちょっと計算させていただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） 非常用電源云々というより、災害時のあれだと思う。蓄電池も当然備えるわけですよ。そうすると、その蓄電池は何日分、例えば全く電気が来なくなりましていうときに、何日分ぐらいの蓄電ができるものですかね。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 蓄電池につきましては、容量をアップしても40キロワットぐらいの容量になりますので、実際に月で使っているのを20日で割ったとしましても、3%に満たないぐらいの割合しか蓄電池の容量にはならないということになります。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、災害のときのためということなんですけれども、そんなには災害のときに期待はできないよね、正直言って。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） おっしゃるとおり、全てをこの蓄電池で賄えるというようなことでもございませんので、災害時においては電力会社等の供給車両等の応援も必要となりますし、二酸化炭素の排出量を減らすというような地球環境温暖化防止の観点も踏まえた対応というようなことになるかと思えます。

○委員長（加藤木 直君） 災害時云々よりもね。災害のことを考えるんだったらディーゼルの発電機のほうがばんばんそれでやったほうがはるかにいいよね。5,000万これに投入するなら。そっちのほうがはるかに有効かなとは思うんですけどね。

三村委員。

○委員（三村孝信君） いや、総務課長はセールスマンだったら、絶対これは断られるタイプだよ。

○委員長（加藤木 直君） 売れないよね。

○委員（三村孝信君） 何か気持ちもこっちもなえてきたものね。だけど、こういのを計画するとき、例えば一般の家庭だったらどれだけお得ですよ。これ載っけたら、これだけお得なんで、絶対この投資分は見合いますからとかということであれでしょう。だけど、今の聞いたら、あまり役に立たないし、これやっぱそういう環境の面だということであらう。こういうことを計画するというのが主眼なのかな、そうなる。

それと、答弁の前に、これって自主財源とか、国からの補助とか、それちょっと教えてもらっていいかな。100%町だったら厳しいよね。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） こちらの事業に関しましては、緊急防災対策事業に関連した補助金を活用することで進めておりまして、充当率につきましては100%のうち7割を交付金で見えています。

○委員（三村孝信君） じゃ、それを使って今の時期やったほうがお得ですよということかな。そうですか。分かりました。で、載っけちゃうわけでしょう。これ、またメンテナンスや何かは今度かかってきて、いろんなお金、予算を認めてくれとまた言うんじゃないの。

○委員長（加藤木 直君） 交付金は補助事業じゃないから、ひもつきで来るわけじゃないから、どこに幾ら入っているかというのは正直言うと分からないんだよね。水差すわけじゃないけど。分かりました。

○委員（三村孝信君） 総務課長の顔を見てみると、いや、総務課長そのものもあまりやりたくなさそうな。こっちが気を遣っちゃうよ。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ほかにございますか。

総務課関係でないですか、新たに。

○議員（阿久津則男君） 今の件で蓄電池10キロってさっき説明しましよね。

○総務課長（増井栄一君） 10キロアップで40になる。

○議員（阿久津則男君） それで40と言ったのね。じゃ、私、勘違いした。分かりました。いいです。

○委員長（加藤木 直君） ございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（加藤木 直君） じゃ、ちょっと1件私のほうからよろしいですか。

全員協議会のときも私、ちょっとお話ししたんですけれども、所管なものですから、要望だけに終わったんですけれども、町長車両の専属のドライバーということで、これは総務課でいいのかな、まちづくり戦略課、どっち。総務課、まちづくり戦略課。まちづくり戦略課、総務課かなと思った。じゃ、またまち戦に逆戻りして、今回の予算に入れられますかね。入ってないよね。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 入ってないです。

○委員長（加藤木 直君） 入ってない。どうして入ってないの。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） これにつきましては、もう何回か一般質問でも議員の皆さんからご意見いただいています。そうした中で、私が着任して今年で3年終わります。2年目ですかね、予算のときにも運転手つけましようというお話を再三しております。今回の予算でもその話もしました。ですが、運転手つけないという意向ですので、予算には計上してないというのが現状でございます。

○委員長（加藤木 直君） はい、分かりました。

先月もね、1月16日に町長が途中で事故られたときに、そのときに町民の方から声が聞こえたんですよ。町長がぶつかったのに、何で、あれ議会が悪いんだよということなんですよね。それ何でというのは聞いてないけれども、町長は365日公人であって、この激務の中、やはり運転している場合、いろんなことを自分自身で運転していて考えることがあるだろうし、当然そういう事故もあるかもしれない。そういう中で、やはり今回公務で行かれたということなんだけれども、公務のときにはやっぱり個人的に買物とかじゃなくて、公務なんだから、これはやっぱり周りの人が激務に耐えられるように気を遣って、運転手を

つけてあげないと、なかなか自分ではいいと言ったって、自分からつけろ、つけろと言う人はいないじゃないですか。だから、私はつけることには反対はしないので、つけるのは当然だと思っているので、もちろん。ですから、これはぜひ増額してでも町長の専属のドライバーは私はつけるべきだというふうに思っているんですけども、課長、そこは今度の当初でも補正でも何でも考えていただきたいと思いますよ。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） ありがとうございます。補正でも何でもというお話でございますので、当初予算の委員会の中で再度そういうお話があったということで町長のほうにはお話ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） 今の件で、私はそういうドライバーをつける、当然だとは思っているんですが、そこで一番大事なことは、そのドライバーの守秘義務というか、町長、乗った人の行動に対してそういった情報をほかの第三者に話したりしないという、そういうことが担保されないと、私の会社なんかでも専属運転手がありますけれども、それはもう完全にそういう人をあてがっているわけですね。ですから、理事長が安心して乗れる。どこにでも行けるわけですが、それが担保されないと、どうしてもやっぱり乗る人もちゅうちよするという部分があると思うので、それを検討する場合には、どういったドライバーがいいのかとか、内部の人がいいのか、外部の人がいいのか、いろんなことを検討して、それを併せて検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） はい、承知しました。やり方はいろいろあると思いますので、その辺のところも運転手を雇うという場合には検討させていただきたいと思います。

○委員（綿引静男君） よろしくお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 総務課関係でほかにございますか。

阿久津議長。

○議長（阿久津則男君） すみません、51番の自主防災組織で、令和5年度より補助内容拡充と書いてあるんですけども、これのちょっと内容を説明願えますか。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ただいまのご質問ですけれども、拡充した部分というのは、これまで自主防災組織が組織化されて、5年につきましては活動費ということで支援をしていたところですが、現在、16ある町内の自主防災組織から継続して訓練あるいは災害対策の訓練を含めた活動をしていくためには幾らかの助成もお願いできないかというような要望がございまして、年間3万円ほどにはなるんですけども、こちらの金額を今後組織化している自主防災組織に支援をするというようなことで見込んでいます。年間3

万円でございます。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津議長。

○議長（阿久津則男君） 最初につくったときは幾ら出るんでしたっけ。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 結成時に10万円が支給されるものがあります。資機材を購入した部分については、資機材の満額で20万円というようになります。それに活動費が加わるというようなこととなります。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津議長。

○議長（阿久津則男君） そうすると、活動費は年間3万円ですずっと継続ですね。5年度だけじゃなくて。

○委員長（加藤木 直君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 今後は3万円は継続になるということでございます。

○議長（阿久津則男君） はい、了解しました。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、次に、町民課に入りたいと思います。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） それでは、町民課の主な主要事務事業のご説明をいたします。

まず、52番、防犯灯維持管理及び整備事業になります。こちらは通常行っているものプラス去年補正でバス停の暗いところに防犯灯をつけるという事業が増えまして、常北、桂分は今年度で終了しましたので、来年度桂分を追加いたしました。

56番、こちら新規事業になります。一般廃棄物処理基本計画策定業務、ごみの減量化、リサイクルを目的とした一般廃棄物処理基本計画の更新を行うものです。

59番、ストックヤード外構工事、ごみ処理施設を解体したときに建設した資源ごみストックヤード施設及び粗大ごみ置場の外構工事設計を行うものです。今年度ストックヤードの施設が3月、今月で完成します。それに伴って外構工事、周りのアスファルト舗装と、周りをフェンスで囲ったりする外構工事となります。

次は環境センターの事業になります。60番、指定ごみ袋作成業務なんですけど、去年、ごみ袋の素材を変えたほうがいいんじゃないかという提案がありまして、今回検討したんですけど、環境センターと上の人とも相談した結果、環境センターでごみを攪拌するときに、今の袋でもなかなか破れないということで、今後ちょっと強くしたらどうなのかという意見がありまして、ちょっと今回は前の素材でそのままやらせていただきました。

あと、65番、こちら新規事業にはなっているんですけど、2年前に新しい環境センターが完成して、今年の3月まで保証期間、試運転ということで、今までこちらの何個か新規業務が丸ついていると思うんですけど、こちらのほうは業者さんのほうで負担していたと、2

年間は。その前の古い環境センターのときまではやっていた業務です。それが2年間保証ということで業者が払っていたものを、また来年度から引き渡しということで、町のほうで予算を計上しました。

衛生センターのほうなんです、業務委託のほうは毎年ですね。すみません、衛生センターの76から最後までなんです、委託業務のほうは毎年やっているもので、工事のほうは主に延命化計画の中でやってなかったもので、経年劣化で古くなっているもので、交換しなくてはならないものを挙げています。

あと、最後の86番なんです、照明改修事業ということで、蛍光灯が使われてまして、衛生センターでは、それを電気料削減のためLEDに替えるというものです。

以上となります。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長、終わりかい。

○町民課長（加藤孝行君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ただいま町民課の説明がございました。

何かございますか。

三村委員さん。

○委員（三村孝信君） 加藤課長、ごみ袋を変更しなかったというのは何番だけか。

○町民課長（加藤孝行君） 60番です。

○委員（三村孝信君） 60番なんだね。ちょっと60番についてお聞きしますね。これ、桜井議員が質問したんです。それで、大宮の黄色い袋でしたよね。それを持ってきて、破れないということで、これは私みたいにまめにゴミ出ししている人は実感しているんですよ。とがったものがあると、さっと裂けちゃう。うちなんか結構テープで貼ってきちっと出しているんだけど、それを言って、さすがに桜井さん、そういう視点のいいことを指摘してくれたなと思って、私も直ったとばかり思っていたんですよ。前より丈夫になったようだと思っていたの。

○町民課長（加藤孝行君） 今のやつですよ。素材とか特に変えてないんですが、よく言われてます。でも、一緒です。一緒なんです、素材も仕様書も。

○委員（三村孝信君） だまされているんじゃない。

○町民課長（加藤孝行君） 見た目もてかてかしているんですよ、前より確かに。でも、一緒なんです。

○委員（三村孝信君） 本当はそういうことですよ、すぐに桜井さんが指摘して、ああ、加藤課長、環境センターすぐにやってくれたんだなと思っていたんですよ。そうなんですか。気のせいだ。やっぱりそれはクレーンで引っかけて拡散するときに破けづらいということが難点だということなんですか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） そうです。それがちょっとネックになって、変えてどうなん

だろうという話になって。

○委員（三村孝信君） それはそっちはお役所視点。大事なのは我々お金出して袋買っている町民、消費者、利用者、その視点をぜひ入れてほしいんだよな。大宮の袋を今日も持ってきてくれているみたいだけれども、それをよく見て、やっぱり250円でしたっけ、これ買うの。

○副委員長（桜井和子君） 今のが275円。これ150円。

○議員（阿久津則男君） これ150円なの。

○副委員長（桜井和子君） そう、10枚で15円。今のはこれ15円なんです。城里が27円50銭。

○委員（三村孝信君） これは材料費とか何かじゃなくて、この値段というのは、恐らく売れてるからあれなんですね。それはいいとして、どうなんですか、あと桜井さんに任せます。

○副委員長（桜井和子君） じゃ、いいですか。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○副委員長（桜井和子君） これ、本当に45リットルのごみ箱、そこにもう本当にフィットするんです。要するにきちっと。だから、本当に間口が広くて、ごみが入れやすいんですよ。今使っているごみ袋はどうしても4か所目をかけようとするのと破けてしまうんです。それで、破けるからかけないでいると、ごみを入れながらやっぱりかけないところが下に落ちて行ってストレスになるんです。女性の方は本当にそういう声が届いているんです。多分皆様の奥さんもそういう思いはしていると思うんですね。いいものは取り入れるべきだと思うんですよ。町民の皆さん、本当に女性の人、いつ変わるのとやっぱり言われてまして、だから、今切れないというから、じゃ、環境センターに行って、これ見せてこようかなと思うんですけども、調査はしてませんよね、多分。これ大宮ですけども、笠間も水戸もやっぱり柔らかい低密度ポリエチレンです。今使っているのは高密度ポリエチレンなんで、どうしても硬いというか、破れやすい。本当にガムテープ、私、これを使ってから、今の城里の入れづらくて、実際自分でこれに入れてから町の指定袋に入れて出しているんです。これ1枚15円なんで、もうストレスためながら1週間いるより、そのほうがいいなと思って、だから、水戸も笠間もこれなんで、破れないということはないと思うんですよ。もしどうしてもそうなら、環境センターにこれ持って行って行きます。本当に一日も早く変えていただきたい、こういう柔らかいのに。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） そうですね。今環境センターにも実際、常陸大宮に住んでいる人がいるんで、袋は実際環境センターでも見てます。それで、今年度はもう入札が終わってしまったんであれなんですけども、また来年度に向けて検討していきますので。

○委員長（加藤木 直君） それ、課長、見積りは。

- 町民課長（加藤孝行君） 見積りは同金額でした。
- 委員長（加藤木 直君） 取ったの。
- 町民課長（加藤孝行君） 取りました。
- 委員長（加藤木 直君） こっちとこっちではどうなのと。
- 町民課長（加藤孝行君） はい。
- 委員長（加藤木 直君） どっちが安い。
- 町民課長（加藤孝行君） 同額。
- 委員長（加藤木 直君） 同額なの。だったら使いやすいほうがいいよね。それで水戸も大宮も笠間も全部こういうものにしていて、その水戸のほうで使っているクレーンは破けるいいクレーンなんだ。水戸は破けるクレーンなの。
- 町民課長（加藤孝行君） いや、クレーン自体は一緒なんですけれども、やっぱりピットの大きさ、広さ、高さが違うもので、その辺でも変わってきちゃうんですよね、落下の。
- 副委員長（桜井和子君） いや、もう本当にごみはもう毎日出るものですから、毎日ふたを開けるんですよね。しょっちゅうありますよね、ごみ箱の。ぜひ。
- 委員長（加藤木 直君） でも、三村委員が言うように、視点をどちらに見て考えるかだ。だから、やっぱり町民のほうを見て、町民の結局、三村さんは自分でごみ出しやっているかもしれないけれども、大体奥様がやっているところが多いじゃないですか。私もたまに、ほとんどやらないけれども、やっぱり町民のほうを見て、向こうの現場でどうこうよりも、そちらを考えていただきたいなというふうに思います。まさか、桜井さんが言っているからやらないわけじゃないよね。
- 副委員長（桜井和子君） そうなんですか。
- 委員長（加藤木 直君） そういうことはないよね。検討されたということなんだけれども、どういうメンバーで検討されたの、じゃ。具体的にどういうふうに検討した。
- 委員長（加藤木 直君） 町民課長。
- 町民課長（加藤孝行君） 環境センターを含めて、町長査定とかもありましたんで、町長も入れたり、そういうふうに。
- 委員長（加藤木 直君） 金額は一緒でも使いづらいほうでいいよと。町民じゃないと、環境センターのほうが大事なんだと。作業をしやすいほうがいいだろうという結果なんだよね、結局。そういうことだよ。
- 副委員長（桜井和子君） そういうことになりますね。
- 委員長（加藤木 直君） そう。じゃ、それに関連して、これ1,131万円、全部で45リットルと30リットルので1,900箱つくられてますよね。これを多分委託しているんだと思うんだよね、商工会に。こっち1,860箱なんだけれども、40箱は役場で使うの、残り。
- 町民課長（加藤孝行君） 委託料等ですね。ちょっとこの辺数字の違いを確認して、後で報告します。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、それは後で報告してください。

それと、これ、1,900箱つくるといふことなんですけれども、前年は何箱ぐらいつくったんですか。

○町民課長（加藤孝行君） すみません、ちょっと調べて報告します。

○委員長（加藤木 直君） 前年対比、じゃ、教えてください。

それと、もう1点は、これはほとんど全箱商工会のほうに委託して、商工会が段取りしているいろんな商店、例えば山新とか町内の業者の方、これは商工会で運んでいるのかな、みんな。

○町民課長（加藤孝行君） いや、商工会に取りに来てます。

○委員長（加藤木 直君） 取りに来ています。例えばセブンイレブンとか、そういうところも売ってるんだらうから、じゃ、業者が商工会に取りに来る。そうすると、取りに来たときに、委託料は1箱当たり1,100円かかっているみたいなんですけれども、これ割り返すとね。そうすると、商工会はそこで物を渡すだけで1箱1,100円の手数料を頂くということでもいいのかな。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） そうですね。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、204万6,000円の事業費ということで、それをお支払いを商工会にするんだけれども、これは結局やっちゃうわけじゃないので、業者は取りに来て、お金を払うじゃないですか、商工会に。そうすると、そのお金はいつ、どういう形でどこに入るんですかね。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 毎月町民課の歳入のほうに入ってます。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、朝方の財務課長から歳入の説明ありましたけれども、その中にたしかごみ袋の何かあったよね。財務課長ね。そこに入るということだな。探しておいてもらって、お話そのまましますけれども、取りに来るんでしたら、町民課で持っていて、それで業者が来て、そのまま渡したほうが回りくどくないんじゃない。しかもこの200万は使わないですよ。何かそういうふうにするんですけれども、何でそう回りくどくしているのかな。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 商工会のほうで多分会員さんのほうに卸していると思うんですが、お店の把握とか、こちらでは分からないので、そういうことも含めての委託になっていると思います。

○委員長（加藤木 直君） こちら売る側では把握しないで、別にもうける必要もないので、必要なところは役場に取りにくればいと、それをね。と思うんですけども、そうすると、毎月、毎月売った分だけのお金が町のほうに入るということですよ。そうすると、

前年対比でどのぐらいか分からないけれども、現在の在庫はどのぐらいあるんですかね、年度末で。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 現在の在庫なんですけれども、ちょっと環境センターのほうに調べて、またすみません。

○委員長（加藤木 直君） 環境。

○町民課長（加藤孝行君） 環境で把握していると思うんで。年に何回かずつ分けて商工会のほうに卸しているんですね。

○委員長（加藤木 直君） 一気に持っていつているわけじゃない。

○町民課長（加藤孝行君） ええ、置くところがないもので、一気に。駐車場脇の箱というか、ボックスに下ろすんですが。

○委員長（加藤木 直君） ああ、そうですか。そうすると、この委託料は、じゃ、1箱売ったとき、売ったときにその委託料というのは払っているということですか。

○町民課長（加藤孝行君） 毎月ですね。

○委員長（加藤木 直君） 毎月売った分だけ。

○町民課長（加藤孝行君） はい。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、一気にこの金額をどんと入れるわけじゃなくてね。

○町民課長（加藤孝行君） はい、違います。

○委員長（加藤木 直君） 売れた分だけね。

○町民課長（加藤孝行君） はい。

○委員長（加藤木 直君） そうか。そうすると、在庫が実際に空になることはないの、あると思うんですよ、在庫が。空にするようなことは多分しないと思うので。この200万の委託料がどうも見ていると、やらなくてもいいのかなというような、環境でもいいし、この役場の町民課でもいいし、そこに業者が来ていただいているところで販売をするというほうがいいんじゃないかなという気はするんですけどね。どうなのかな、ちょっと、まあ長年のいろんな歴史があるから、その辺のところもあるんでしょうけれども。

三村委員。

○委員（三村孝信君） これ、恐らくこの袋ね、選定の段階で商工会や何かというのは意見は言ってない。

○町民課長（加藤孝行君） それはいいですね。

○委員（三村孝信君） ない。ああ、そう。今、委員長が言ったけれども、もう少し私は商工会というのは品物ぐらいお店へ届けているのかと思った。ただ置いておくだけで、それで取りに来させて、持っていかせて、それだけでしょう。お金は商工会に払う。それをワンクッション置いてから町に来ると。そんな面倒くさいのをダイレクトにやれるだけで、

もう商工会の役割はほとんど何もないんじゃないの。どう。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） ちょっとその辺商工会と……

○委員（三村孝信君） 商工会と話したら駄目だよ。商工会はだってこんなおいしい話手放すわけない。

○委員（三村孝信君） だって、何も置いておくだけで200万入ってくる。だって、商工会の補助が町から680万ぐらいでしょう、出しているのは。その3分の1ぐらいは物を置いておくだけで200万も入ってくるんだもの、商工会にしたらうれしくてしょうがないですよ。ただ、使われているのは税金だからね。その分200万かかっているなら、袋代安くできるんだよ。それを考えたほうがいいと思うよ。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 今後その辺も踏まえて検討してみます。

○委員（三村孝信君） だめだ。丸めこまれそうだな。

○委員（鯉淵秀雄君） 商工会も困っちゃうんです。

○委員（三村孝信君） 商工会系の議員からご異議が出ました。まあ、いいや。

○委員長（加藤木 直君） 課長、もう一ついい。通し番号55番の火葬委託補助事業なんですけれども、何か聞くところによると、水戸って堀の火葬場ってなくなるのかな。移転するのかな。それについて打合せ等は水戸市とされているのかどうかちょっとお伺いします。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） その件なんですけれども、水戸では堀のほうは残すそうです。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、営業するんだ。

○町民課長（加藤孝行君） はい。新しくつくるほうは少し小規模なものであるという確認は取れています。

○委員長（加藤木 直君） 了解です。分かりました。

じゃ、ついでにもう1件いいですか。その上の54番、高齢者運転免許自主返納支援事業ということで、これはデマンドタクシーの利用券の助成をするということなんですけれども、たしか前にも一度私、言ったことがあると思うんだけど、ここで50人分取りあえず取っていて、事業費60万、そうすると、1人1万2,000円だよ。そうすると、300円のやつを40枚ということだと思ふんだ。三四、十二、そうだよ。この自主返納をされた方がプレゼントをされた1万2,000円のデマンドタクシーを実際に使われた件数は何件ぐらいかというのは掌握されていますか。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） ちょっとその辺の資料がたしかありますんで、後でちょっとご報告します。

○委員長（加藤木 直君） 例えばそれが何名と分かったときに、どういう調査をして分かったのかというのが知りたいんだけど、何で分かるのか。特別に色を変えたり、印鑑押したり、それがプレゼントされたものだという証拠品になっているのかどうかというのをちょっと聞きたいんですけども。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） その調べたときは、社協のほうで調べてもらいました。それは社協のほうでも確認しているみたいで、数字を出してくれたので。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、社協はそれが今後自主返納支援事業で頂いたものだという事を本人から聞き取るようにするとか、例えばそれが特別な何か丸い印鑑が押しであるとじゃなくて、あくまでも口頭で聞いたものを向こうでチェックしているということなのかな。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） ちょっとその辺どうやって確認しているのかは、そのとき確認しなかったんで、改めて聞いてみます。

○委員長（加藤木 直君） 私が言いたいのは、こういった自主返納事業ということで、こういう事業をやったときに、そのやった事業の効果がどのぐらい出ているかというのを知るためには、ある程度その券は一般のデマンドの券と違うような色を変えたりとか、プレゼントされたものだというふうになんか印があるとか、そういうことをしておかないと事業の効果というのが検証できないでしょうということ。ただ、口伝えに、これはもらったやつなんだと言って、使ったやつがそうなんですよと言って、正の字も書いていくよりも、誰が見ても、ああ、これはそうだ、これはそうだって分かるような、そのほうが簡単じゃないですか。だから、そういうことを例えばプレゼントするときに町民課でされているのかなと思って聞いたんですけども、それは同じ券をやっているんですね、今はまだ。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） そうです。今は社協のほうからご本人に行くようになっていきます。町民課からじゃなくて。

○委員長（加藤木 直君） 一般と同じ券がね。

○町民課長（加藤孝行君） はい。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、聞かないと分かる余地もないんだね、それはね。その辺のところを改善してほしいなということと、それともう一つは、これは丸々60万、例えば1万2,000円分やったらば、1万2,000円は社協のほうに払っちゃおうと思うんだよ、お金はね。でも、それはいつも言うんだけど、違うでしょうと。その方が利用した券掛ける300円分だけ払うのが正当であって、1万2,000円、Aさんという方にやったので、この1万2,000円分を、じゃ、デマンドタクシーのほうに町民課からお金を送るということは仕事しているかどうか分からないじゃないですか。だから、もしくはそれがたんすの

中で眠っていて、ずっと使われないということもあり得るので、ですから、その使った分だけ請求をされて、それで支払うというのが正式なやり方なんじゃないかなというふうには思うんですよ。その辺の流れは実際には1万2,000円全額払っているんですか。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） そうですね、最初にチケットとして1万2,000円分渡しています。

○委員長（加藤木 直君） ですから、私が個人的に1万2,000円出して40枚買うんだっただらば、自分の自己責任で使わなかったのはしょうがない。でも、プレゼントされたのはちょっと違うと思うんだよね、ニュアンスが。だから、その辺のところをもう少し事業の中身というのを検討していただきたいなというふうに思います。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） そうですね、その辺も一応最近高齢者の事故が多いということで、自主返納をなるべくしてくださいというのを含めての事業なんで、そういう感じになっているんですけれども、その辺こちらもよくもう一度考えてみます。

○委員長（加藤木 直君） 分からない。

町民課関係、ほかに何かございますか。

高橋委員。

○委員（高橋裕子君） 委託料がたくさん、68番からずっと委託料という形で82番まであると思うんですね。先ほどおっしゃっていた2年間の保証期間が過ぎて、委託をするということなんですけれども、これはもう毎年決まった金額がずっとかかってくるのか、それとも5年ごとに更新して、じゃ、6年以降少し安くしましょうとか、そういったことはできるんでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） この中で言うと測定業務とか入札で行うものとか、また運搬業務とか、そういうのに対する入札の結果とか、あと運搬とかになると燃料費の高騰とかで変わってきます。同じではないです。

○委員（高橋裕子君） 分かりました。

大丈夫です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（高橋裕子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございませんか。町民課、環境センター関係。

阿久津議長。

○議長（阿久津則男君） 確認なんですけど、先ほどの自主返納は何番でしたっけ。

○委員長（加藤木 直君） 54番。

○議長（阿久津則男君） その自主返納は免許証を返した時点で全員に配られるんですか、

漏れなく申請しなくても、今は。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 申請した方のみです。

○議長（阿久津則男君） 申請した方のみ。

○町民課長（加藤孝行君） はい。

○議長（阿久津則男君） じゃ、分からない人はそのまま。

○町民課長（加藤孝行君） そうですね。

○議長（阿久津則男君） それは笠間署との連携は取れないの。笠間署というか警察署と。交通安全協会。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 笠間警察署のほうには申請書が既に置いてあります。それで自主返納した人には申請のほうを……

○議長（阿久津則男君） 指導はしているということだね。

○町民課長（加藤孝行君） はい。

○議長（阿久津則男君） じゃ、要らないという人もいるということ。

○町民課長（加藤孝行君） ちょっとその辺は把握はしてないんですが、断られたとか、そういう話は、すみません、ちょっと笠間署のほうから聞いてないんですが。

○委員長（加藤木 直君） 間違いなく指導しているんでしょうよね。

○町民課長（加藤孝行君） はい。請求する方にはこういう事業があります……

○議長（阿久津則男君） 後になって分からなかったと言われちゃうとあれだから。じゃ、指導しているんだっただらばいいですけども、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 桜井委員。

○副委員長（桜井和子君） 今の関連なんですけれども、前に自主返納すると、デマンドタクシー、それは広報紙に載せていただいたことがあるんですよ。でも、もう何年もたってしまって、そういう事業があることも分からない人もいますので、たまには何かそういうせっかくある支援の事業をお知らせしたほうがいいんじゃないかなと、ちょっとこの間、電話がかかってきて、分からなかったと。行ったら、1週間過ぎちゃったら駄目ですよと言われて、切れる前に行くとかということも知らない人もいたなと思ひまして、本当に町民の目線で何かそういうのをお知らせしてあげたほうが親切かなと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 毎年広報紙しろさとのほうには載せているんですが、そのほかちょっと広報の方法を考えてみます。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

課長、これ57番なんですけれども、不法投棄の廃棄物処理業務、これはそのとき、その

ときで業者の方に委託するんですか。業者委託。

町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） こちらは町内に道路敷とか、そういうところに不法投棄されたもので、環境センターで処理できないもの、タイヤとかテレビとか、そういうのを業者に委託して処分してもらっているんですが、やっぱりその年の量とか品の単価が違うもので、それとかによって値段は変わります。ただ毎年はやってます。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、次に、財務課、入ります。

財務課長、お願いします。

財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 87番から92番までが財務課所管分となります。

まず87番、消防設備修繕事業、旧古内小、旧七会小の消防設備を点検し、施設の適正管理を行うもので、58万円を見込んでおります。

88番、電気工作物改修事業、電気の安全のために旧古内小学校の設備改修を行うもので、142万8,000円を見込んでおります。

89番、町有地管理業務、景観等の保全のために町有地の除草を20か所、5.55ヘクタール行うもので、569万5,000円を見込んでおります。

90番、公用バス運転業務、公用バスの適正管理を行うため、運行業務を委託するもので、公用バス、ここ備考欄に2台と書いてあるんですが、3台でございます。訂正いたします。年間利用回数150回を予定して、384万8,000円を見込んでおります。

91番、管財関係システム機器入替事業、地籍及び公有財産台帳を登載しているパソコンを更新して、セキュリティ強化を図るもので、141万1,000円を見込んでおります。

92番、公用自動車等購入事業、公用車の適正管理を行うために老朽化した公用車の更新を行うもので、軽自動車4台、バイク1台を予定して、660万3,000円を見込んでおります。

以上になります。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ただいま財務課の説明が終わりました。

何かございますか。

ございませんか。

○委員長（加藤木 直君） 1点よろしいですか。公用車EV、バイクは電気。バイクとか軽自動車4台。

○財務課長（雨宮忠芳君） バイクは通常のカブでございます。自動車についてはハイブリッド系を考えております。軽トラ1台。

- 委員長（加藤木 直君） バイクの電気もいいよね。
- 財務課長（雨宮忠芳君） 配達で距離走るとちょっと難しいのかなと。
- 委員長（加藤木 直君） 危ないか。
- 財務課長（雨宮忠芳君） 走行距離がなかなか難しい。
- 委員長（加藤木 直君） あれやっているよね、テレビでね。そろそろバイクもいいかなと思うんで。

それと、87番の消防設備の修繕費用って、これは使っていない小学校なんだけれども、これはやはり小学校だから、使ってなくてもこういう消防設備って点検、定期的にやらなくちゃならないのかな。

- 財務課長（雨宮忠芳君） そうですね。
- 委員長（加藤木 直君） なるほどね。

それとあと、その下の88番も電気工作物云々ということなんだけれども、これは安定した電気供給を図るということだけれども、これは古内小の使っていないところの高圧電気工作物の修繕って、使っていないところでも電気の供給がちゃんとできるようにしとくの。

財務課長。

- 財務課長（雨宮忠芳君） その件なんです、ここは避難所に指定されているものですから、いつでも使えるように体制は整えておかなければならないということで、電気の整備を行うということです。
- 委員長（加藤木 直君） なるほどね。分かりました。
- 財務課関係ございませんか。

〔発言する者なし〕

- 委員長（加藤木 直君） なければ、税務課に入ります。
- 税務課、お願いします。

○税務課長（佐藤 宰君） 同じページになりますが、93番、94番の通し番になります。

まず93番でございますが、固定資産税課税客体調査業務でございます。こちらにつきましては、土地の画地補正データ等を固定資産税システムへ投入するためのデータ作成、画地認定、計測業務及び状況類似区分図の作成を行うものでございます。画地といいますのは、単一の土地あるいは一体となっている土地のことを指します。原則的には1筆を1画地としておりますが、隣接する2筆以上の土地にまたがって、例えば住宅が建てられたり、一体化している場合などは1画地と認定いたします。事業費としましては、141万9,000円でございます。600筆を予定しております。

続きまして、94番でございます。確定申告相談に係る資料及び会場整理業務でございます。こちらは派遣業務でございます。現在も行っておりますが、確定申告相談を行うに当たりまして、課税資料の整理のほか、電子申告を推進するための案内、例えば利用者識別番号、こちらはe-Taxなどを行うものでございますが、の取得支援などございま

す。及び申告受付会場の整備を行うものでございます。事業費としましては98万5,000円でございます。47日間予定してございます。なお、人数につきましては、申告期間内が1名、期間中が2名の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） 2つだけ。

○税務課長（佐藤 宰君） 2件だけです。すみません。

○委員長（加藤木 直君） 税務課終わりました。

税務課、ご質問ございますか。

綿引委員。

○委員（綿引静男君） 今、盛んに行われている確定申告なんです、94の。年々e-Taxの利用が増えてきていると思うんですね。今、大体ざっくり総合でも構わないんですが、確定申告とe-Taxの比率というか、割合がどうなっているか、主観で構わないんですが、と同時に、これがどんどん増えてくるということは、当然会場に来る人は減ってくるわけですよね。ですから、そういうのを見越した今後の業務、町だけでは決められないでしょうけれどもね。そういったところを検討する予定があるかとか、その辺のところをお伺いしたいです。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 宰君） 現在、盛んに国税庁のほうで推進してますスマホ申告、e-Taxでございますけれども、今のところ正確な数字は当然持ち合わせておりません。ただ、私の主観的な目を見た場合、本庁に来られる申告者の数は例年よりも少ないかなという感じはいたします。その来ない方が、なぜ来ないかはちょっとこちらはまだ分からない状況でございますが、そういう感じをしております。

あと、今後スマホ申告等が進みまして、町内で今3か所で、本庁舎、七会の町民センター、桂公民館の3か所でやっておりますが、現在のところ、納税者の利便性を鑑みまして、現状維持の方向で考えてございます。状況が変わり次第、また町長とも協議になりますが、変更する場合は、議員の皆様にお知らせしたいと思います。

○委員（綿引静男君） はい、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

税務課、よろしいですか、じゃ。

[発言する者なし]

○委員長（加藤木 直君） じゃ、次に入ります。

健康保険課、お願いします。

健康保険課長。

○健康保険課長（飯村正則君） じゃ、健康保険課のほうの事業でございますが、通し番号の95番から112番までとなっておりますので、毎年継続して行われるものがあるもので

すから、主なもののみご説明させていただきたいと思います。

まず96番、医療福祉費、マル福事業でございます。こちらにつきましては、県の事業で、県補助2分の1、小児、妊産婦、母子及び障害者に対し医療費の助成を行うということになってます。

97番なんですが、こちらは先ほどの県事業に対しまして、町独自の事業となっております。マル特事業と言いまして、高校卒業までの児童生徒に対して医療費の助成を行っております。こちらの財源でございますが、先ほどサテライト水戸のお話があったかと思えますけれども、その売上げのうち、一部1,000万円を充当して、この事業を行っているところでございます。

あと、次に102番、出産・子育て応援給付金給付事業、さきの議会全員協議会でも専決処分ということでお願いしたところではございますが、この間の部分は507万5,000円ほどお願いしてございますが、今回792万8,000円、令和5年度分の事業ということで予算化しているところでございます。内容につきましては、同じ妊娠届時に5万円、出生届時に5万円の事業ということになってございます。なお、人数につきましては60人を見込んでございます。

次、12ページになります。106番になります。新型コロナウイルスワクチン接種事業、昨日のヤフーとかのニュースにも記事になっていたと思いますが、5月の連休明け、5月8日から今の新型コロナウイルス感染症につきましては、2類感染症から5類感染症に下がります。それに伴いまして、予防接種のほうは5月8日から65歳以上及び基礎疾患を対象に接種が開始されることになってます。その経費としまして5,282万3,000円を見込んでおります。ただ、これにつきましては、今後接種率の増減によっても大きくぶれますし、今後感染症が爆発的に増える、増えないによっても大きく変わってきますので、もしかすると年度途中で補正予算をお願いすることになるかもしれませんので、お含みおきいただければありがたいというふうに考えてございます。

111番、常北保健福祉センターのエレベーター更新事業でございます。常北保健福祉センター内の老朽化したエレベーターの更新工事を行うということで、建設してから一度も大規模な改修工事は行っておりませんので、今回利用できる部分は全部利用しますが、それ以外の分に関しまして1,305万7,000円をかけて改修工事を行うものとしております。

112番、防犯カメラ設置事業でございます。常北保健福祉センター内外に防犯カメラの設置を行う。御存じのとおり、午後10時までトレーニングルームとかを開放しております。また、芝生の公園ありますけれども、そこで遊んでいる児童、保護者等もトイレ等に保健センターのトイレを活用したりしてます。保健センターに行った方は分かると思うんですけれども、事務室に鍵がかかっているわけでも扉があるわけでもございませぬし、保健センターの中、母子相談記録とか病院のレセプト等、個人情報がございます。今までそういうことはないんですけれども、無人のところでもしも誰かが入っても何の記録も取れない

ものですから、今の時代ですので、やはりセキュリティ上の問題から、こちらのほうを今回計上させていただくことにしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

健康保険課、説明が終わりましたけれども、この中でご質問等がございましたらお受けいたします。ございませんか。健康保険課ないですか。

桜井委員。

○副委員長（桜井和子君） 101番、右側の備考のところの子育て支援教室開催とあるんですけども、今までもやっていたことをそこでやっていると思うんですが、どのような内容で開催しているのかちょっと教えていただけますか。

○健康保険課長（飯村正則君） すみません、詳細につきましては木村補佐のほうに説明させますので、お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 木村補佐。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 木村です。

今の桜井議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

子育て支援事業のほうは毎年実施しているものなのですが、失礼しました。子育て支援事業ということでご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

主な事業内容としましては、ちょっと細かくなってしまうんですけども、離乳食教室、あとは療育がちょっと必要なというお子さんに対してのおむすびころりんクラブという教室、あとはこどもの相談会、主な療育、言葉遅いとか、あと発達が気になるというお子さんに対して実施しているんですが、4年度はちょっと試験的に言葉の遅れの訴えが多いお母さんが多かったものですから、県の施設のほうにお願いしまして、4回ほど派遣で言語療法士さんをお願いしておりました。5年度もそれを生かして、それを予算化して実施しようと思っておりますので、こどもの相談会のほかにことばの相談会というのも今後実施していく予定です。

あとはお母さま方が初めてお子さんを産んでからデビューするという教室としましては、すくすくベビーというものを月2回実施しているんですが、こちら1歳になるぐらいまでなんですけれども、その後はにこにこひろば、つどいのひろばというのにちょっとお子さんが大きく、保育園とか学校に上がるくらいまで通えるような教室も準備しております。

そのほかにはプレイルームなども開放してますので、そちらもご利用いただいたりとか、あとはもちろんお母さんになる前のマタニティ教室とか、その後の赤ちゃん産んでからのベビーマッサージ教室、かなりバラエティーにいろんな支援事業を用意しております。ですので、妊娠期からお友達づくりをしながら出産を迎えてということで、安心して子育てができるような教室を準備しております。

○副委員長（桜井和子君） ありがとうございます。本当に手厚い内容で、お疲れさま

です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○副委員長（桜井和子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 高橋委員。

○委員（高橋裕子君） 先ほどの桜井議員の追加質問をしたいんですけども、101番に関してなんですが、私もマタニティ教室以外は多分ほとんど出てきているんですね。すごく手厚いと感じていたんですけども、離乳食教室はあるけれども、幼児食はないよねというお母様がいらしたんですよ。私はその辺まで気にならなかったんですけども、初めての方だとか、周りに聞く方がいないとおっしゃっている方がいたので、離乳食の上の教室というのはどの団体かでできませんでしょうか。また、今質問していいものでしょうか。今の質問でも大丈夫ですか。

○委員長（加藤木 直君） 大丈夫です。

木村補佐。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 高橋議員さんにお答えをしたいと思います。

幼児食ということで、はっきりしたのは覚えてなくて申し訳ないんですが、数年前にコロナになる前にお子さんを連れてきてという教室を何度かさせていただいた経緯はあります。あと、現在としましては、こども園さんに行きまして、食育のクッキングということでピザをつくったりとか、そういうようなことをさせてもらっております。記憶の中で全てのこども園さんではないと思うんですが、希望のあるところでありましたりとか、あと、児童クラブのほうですね、そちらのほうも今はちょっとコロナ禍でしたので、何か啓発になるようなものをうちの方の管理栄養士が配っていたかと思います。何かしらの形で児童、幼児に対してもちょっと関わらせていただいている状況です。

以上です。

○委員（高橋裕子君） ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（高橋裕子君） はい、すみません。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 110番、保健福祉センター事業で、トレーニング室の一般開放を行うというんですが、2,139万5,000円が予算計上されておりますが、これはこの内訳として、トレーニング指導が週2回と、それから委託料というのは大体人件費かなと思うんですけども、それ以外というのは、例えばトレーニングのマシンのリースとか何か、そういったことに使われているのか、詳しい内訳が分かればお願いしたい。

○委員長（加藤木 直君） 木村補佐。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 三村議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

内訳としましては、トレーニング指導委託が5年度は358万7,000円取っております。内容としましては、月曜日、木曜日にインストラクターさんがいらっしゃいますので、その方の指導料となっております。また、そのほかに教室、エアロビクスなどを毎週1回開催しております、その教室のお金となっております。そのほかトレーニングの機器メンテナンスということで11万6,000円取っております。そのほかトレーニング機器はほとんどレンタルでして、トレーニング機器使用料ということで24万円ほど予算のほうを確保しております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 今、木村補佐の説明なんですが、それでもその2,139万5,000円の一部でしかないんじゃないですか。エアロビ教室がこんなにかかるの。

それともう1点は、この指導員の方が358万7,000円なんだけれども、週2回、これ年間何回ぐらい来ているか。

○委員長（加藤木 直君） 96回。

○委員（三村孝信君） 分かっているの。

○委員長（加藤木 直君） いや、12か月だと96回。

○委員（三村孝信君） いや、そんなにきちっとやっているのかどうかね。

それと、あとエアロビ教室も幾らぐらいかかっているのかね、それちょっと教えてください。

○委員長（加藤木 直君） 木村補佐。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） お答えさせていただきます。

すみません、こちらの2,139万5,000円全て保健福祉センターの様々な委託料込みということで、あくまでもトレーニング指導のほうとしましては358万7,000円で、その中で指導員さんにお支払いするお金が約220万円、あとエアロビのほうが79万2,000円、年間お支払いしております。その他諸経費ということで60万弱入ってまして、合わせてトレーニングルーム指導委託としては358万7,000円を予算化しております。そのほかの委託料としましては、先ほどエレベーターとか消防設備ですとか、センター維持費のための委託料等が全て含まれてますので、センター全体の経費という形になっております。ただし、工事とかは今回含まれておりませんので、新規の工事を抜いた額となっております。

以上です。

○委員（三村孝信君） 講師は1回幾らぐらい払っているの。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 講師は1回1万6,000円をお支払いしております。掛ける45日の消費税となります。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） だから、これは主要事務ということで書き抜いてあるんで、予算

書には細かく載っているのかな、この辺のやつはね。載ってるよね。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） はい。

○委員（三村孝信君） 了解しました。ただ、この指導者ですか、220万ぐらいということで、1回1万6,000円で45日と。週2回ということだけけれども、これはコンスタントに毎月週2回ずつやっているというわけではないんだね。

○委員長（加藤木 直君） 木村補佐。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 曜日をもう指定してありまして、月曜日と木曜日に1時から夜の10時まで来ていただくことになっております。その月曜日、木曜日というのは初めての方も使用できるように初心者講習というのも設けてまして、必ず曜日指定で、月曜日と木曜日に指導者さんが来るようにしております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員の言われたのは、コンスタントに週2回、そのほかやっているのかということ。

○委員（三村孝信君） そうそう、54週あるでしょうよ、年間。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） そうです。曜日をお願いしているところ……

○委員（三村孝信君） いや、だから……

○委員長（加藤木 直君） 週2回でしょう。そうすると96回にならないのかなと思って。

○委員（三村孝信君） 54週のうち45日しかやってないということでしょう。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 申し訳ありません。エアロビクスのほうが月曜日だけで45日間来ていただいて、トレーニングの指導者さんのほうは月曜日と木曜日で、合わせて96日いらしてます。

○委員（三村孝信君） そうしたら、これ全然違うんじゃない、説明が。1万6,000円掛ける96日になるの。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） こちらはエアロビクスのほうの教室のお金で、1回1万6,000円で45日間。

○委員（三村孝信君） エアロビの先生が。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） はい、エアロビの先生。

○委員（三村孝信君） はい、分かりました。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） エアロビのですね。

○委員（三村孝信君） トレーニングの先生は。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） トレーニングのほうの指導員の方は月曜日と木曜日、週2回来ますので、時間が2,600円の時間給でして、それに8時間掛けまして、96日間掛ける消費税などです。

○委員（三村孝信君） 幾ら。

○委員長（加藤木 直君） 2,600円。

- 健康保険課長補佐（木村和恵君） 8掛ける96掛ける1.1。
- 委員長（加藤木 直君） 1時間2,600円の何時間ですか。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） 8時間です。
- 委員長（加藤木 直君） 8時間。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） はい。
- 委員長（加藤木 直君） 2万800円だね。
- 委員（高橋裕子君） これに消費税ですね。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） はい。
- 委員（三村孝信君） 1日2万幾らになるの。
- 委員長（加藤木 直君） 2万800円。
- 委員（三村孝信君） それで96日。
- 委員（三村孝信君） そうすると、エアロビの先生と、その指導の先生で358万というのは足りなくならない。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） エアロビの先生が同じように1万6,000円掛ける45日掛ける1.1にしますと79万2,000円になりまして、そのほかに諸経費が54万3,300円に消費税ということで、59万7,630円がまた追加されます。
- 委員（三村孝信君） エアロビの先生に。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） トレーニング指導委託という中に1本で契約は結んでいるんですけども……
- 委員（三村孝信君） それちょっとまとめて言ってもらえるとありがたい。こちらで指定しますね。トレーニングの先生で年間幾ら。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） トレーニング指導委託は219万6,480円。
- 委員（三村孝信君） エアロビが。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） エアロビが79万2,000円、諸経費が59万7,630円です。
- 委員（三村孝信君） なるほど、それで足すとこれになるということだね。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） 足すと全部で358万7,000円。
- 委員（三村孝信君） 分かりました。
- 委員長（加藤木 直君） よろしいですか。
- 委員（三村孝信君） 分かりました。これ、ちょっと利用者の立場というか、あれなんですけれども、最初にこれは初心者講習を受けるんですよね。月曜か木曜日にね。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） はい。
- 委員（三村孝信君） そうすると、その後の利用というのは、先生がいないときというのは自由に使えるんですか。
- 委員長（加藤木 直君） 木村補佐。
- 健康保険課長補佐（木村和恵君） 自由に使えます。初心者講習を受けていただいた後、

カードを発行させていただきますので、それを基に、それを持って行っていただいて、利用時間を書いていただければ利用可能です。今、コロナ禍ですので、ちょっと時間制限等がありますので、ご協力いただいているところです。

○委員（三村孝信君） 声のうるさい議員みたいな嫌われるよね。分かりました。どうもありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

それでは、健康保険課ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（加藤木 直君） なければ、次に行きたいと思います。

阿久津議長。

○議長（阿久津則男君） 委員長やるのかと思ったらやらないので、112番の防犯カメラ、先ほどトレーニングを利用する人とか自由に入れて、個人情報などが危険だというような理由で、内外に6か所、これは内と外何か所ずつやるのかと、あと、この6台に決めた理由というのかな、もっとあっていいのかなとか分からないけれども、その理由をお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 課長。

○健康保険課長（飯村正則君） 内、外となると、多分内側が5台と外側が1台だと記憶しているんですが。

○議長（阿久津則男君） 外側1台。

○健康保険課長（飯村正則君） 外、表側は1台だと思ってます。

○議長（阿久津則男君） 外側が大事な気がしたけど。

○健康保険課長（飯村正則君） とりあえず何か事務室とトレーニングルームの中に入るので、一応そういうことで決めてます。あと、台数は本当に多ければ多いほどいいんですけども、あと最終的に値段との兼ね合いとなります。増やせば増やすだけ金額増えますし、減らせば減らすほど安くなるんですけども、セキュリティ上の理由とかやはり考えまして、取りあえず妥協点ということで6台というふうにさせていただきました。

○委員長（加藤木 直君） 阿久津議長。

○議長（阿久津則男君） 外のやつはもちろん夜の対応でしょうから、きれいに映るようなやつでしょう、もちろん。これは外と中では値段違うの。

○健康保険課長（飯村正則君） 違います。全部一貫で見積りなので、表用のカメラと室内用のカメラは違います。屋内のにはよく言われる動画カメラというものを設置しまして、屋外にはちょっとこういう形をした防犯カメラをつけるような予定でいます。

○議長（阿久津則男君） 外のやつというのは動いているんですか、それとも1点見つめているやつかな。

○健康保険課長（飯村正則君） まだ仕様書は見てないんですけども、七会診療所のカ

メラと同じで、定点カメラでございます。

○議長（阿久津則男君） 定点ね。外もね。

○健康保険課長（飯村正則君） はい。

○議長（阿久津則男君） そうですか。じゃ、よく見えるようなところに、つける場所のほうは決まっているんでしょうかね。

○健康保険課長（飯村正則君） 大体決めてありますけれども、ズームとかはできるような仕様になっていると。首振りができるかというところまではちょっと何ともお答えできません。

○議長（阿久津則男君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） じゃ、健康保険課なければ、次、長寿応援課のほうに入りたいと思います。

じゃ、長寿応援課長、お願いします。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 長寿応援課所管分としまして、13ページ、通し番号113番から125番になります。

主なものをご説明申し上げます。

115番、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定支援業務でございます。第8期介護保険事業計画の最終計画年度である令和5年度に見直しを行い、令和6年度から8年度の3年間を計画期間とする第9期介護保険事業計画の策定を行うもので、356万9,000円を計上しております。

116番、例規整備支援業務でございます。第9期介護保険事業計画を策定するに当たり、それに伴う介護保険関係の例規整備を行うもので、154万円を計上しております。

118番、敬老事業でございます。75歳以上の方を招待いたしまして、敬老会式典を開催、記念品を贈呈し、また88歳以上の方に敬老祝い金を支給するもので、1,286万5,000円を計上しております。

119番、老人保護措置事業でございます。おおむね65歳以上で、身体上、精神上、環境上及び経済的理由によりまして、居宅での生活が困難な方に養護老人ホームへの入所措置を行う老人福祉法に基づく措置で、3,120万円を計上しております。

120番、緊急通報装置システム整備事業でございます。65歳以上の独り暮らしの高齢者を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応ができる体制整備を行うもので、590万7,000円を計上しております。122番、配食サービス事業でございます。在宅で支援の必要がある70歳以上の高齢者や高齢者世帯に週1回お弁当を提供しまして、自立援助と安否確認を行うもので、573万2,000円を計上しております。

次のページで、125番、補聴器購入費補助事業でございます。65歳以上の高齢者に対し

て補聴器購入費用の一部を助成することにより、高齢者の負担を軽減し、高齢者福祉の増進を図ることを目的に50万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、長寿応援課の説明が終わりましたけれども、ご質問ございませんか。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 119番についてお尋ねをいたします。この老人保護措置なんですけど、これというのは主にどの組織というか、どこの部分でこの措置をするのかというのを聞きたいんですよ。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） どの部分でというのは……

○委員（三村孝信君） ちょっと聞き方悪いのでごめんね。どこでこれを拾い上げているのかなというの。

○委員長（加藤木 直君） どのような人ということだな。

○委員（三村孝信君） その困っている、こういうここに書いてあるように、身体上、精神上、環境上及び経済的理由により自宅での生活が困難な方はどうやって抽出をしているのかなということなんですよ。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 主に民生委員さんからのご相談や、家族の方から、親族の方とか近所の方からの相談、この場合は主に家族というよりも、近所の方とか民生委員さんからの相談が多いんですけども、こういう方でやはりちょっとおひとり暮らしが難しい。しかし、経済的にも厳しいし、あと、そのお家がもう住めるような、一見してちょっと住むには厳しい状況、お風呂がないとか、水道が止まっているとか、そういう方も中にはおまして、そういう方の状態を長寿応援課で包括支援センターとか、職員がおうちのほうに訪問しまして、ご本人の聞き取りとか、いろいろ確認を取りまして、難しい場合は、こちらのほうの措置のほうに入所判定委員会をしまして、入所していただくような形になります。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） そうすると、今までにこういう形で入所された方というのは、去年あたりで何人。今回は13人ということでこれは予算組んでますけれども、去年あたりは何人ぐらいいたんですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 去年は11名、現在入所中でございます。令和4年度にもう1名この3月にでも入所する予定の方がいらっしゃったんですが、その方がちょっと今入院されてまして、入所するのがちょっと延びている状態になっております。予算上は今年

中に12名になる予定でしたので、1人増えまして、予算は13名で取っております。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） そこで、この方、入所するのに養護老人ホームということなんですが、この養護老人ホームというのはちょっと分かりやすく説明して、特養でいいのかな。違うの。特養とは違う。ちょっと教えていただきたいんですが。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 特養は特別養護老人ホームと言いまして、またちょっと違うんですが、こちらの特別養護老人ホームは、個人が入所を希望することも、お申込みいただいて入所するようなことができるんですが、こちらの養護老人ホームは措置入所ですので、自分でここに入所したいと言っても入れない形ですかね。役場のほうで措置をして入所していただくという形です。すみません、うまく説明できなくて。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） そうすると、この辺では養護老人ホームというのはどこにあるんですか。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 水戸市ですと、元石川町辺りに愛友園というところがありまして、あと、双葉台の近くに開江老人ホームというところが養護老人ホームとなっております。あとは常陸大宮市にスプレールみのりという養護老人ホームがありまして、あと那珂市のほうではナゼレ園さんとか、そういうところが養護老人ホームとなります。

○委員（三村孝信君） 分かりました。いや、勉強になりました。分からなかった。どうもありがとうございました。そうですか。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（三村孝信君） はい、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） 120番の緊急通報システム、これ、金額が1,790円プラス消費税が179円掛ける12か月が1台当たりの料金ということですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） はい、そういうふうになります。月に大体1,790円掛ける消費税が1台に対してかかるような形となっております。

○委員（綿引静男君） 1,790円プラス消費税掛ける利用者数掛ける12か月で590万なんですわね。

○長寿応援課長（稲川弘美君） はい、予算上はそういう形ですかね。

○委員（綿引静男君） そうしたならば、備考のこの書き方というのが算数的に言うと、1台の左側に左カッコ、消費税の右側に右カッコというふうに表記する。細かい話で、内容は理解してますのでいいんですが、それはそれとして、実際具体的にそういうシステムはどのような形というか、機械の動作というか、どのようなものなんですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） お家にN T Tの電話回線がある方の電話機のそばにちょっと置いておくもの、ボタンを押して緊急通報をするタイプと、あとペンダント型で首から下げて、ちょっと身につけて持ち歩くタイプの2つがありまして、何かあったときにボタンを押しますと、緊急通報が委託業者であるアルソックさんのほうにつながりまして、それから、救急車を呼ぶなり、そのお宅に……すみません、お待たせしました。そちらのほうにお申込みいただくときに、近隣の方の支援していただく方を登録していただいておりますので、そちらが緊急通報が入りますと、業者のほうからその支援員の方に連絡が行きまして、ご自宅のほうを確認に行ってくださいような形となります。それでもし救急車が必要だとか、そういうときでしたら救急搬送するような形となります。

○委員（綿引静男君） ということは、携帯電話にそういう緊急装置のボタンがついているようなイメージですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 簡単に言えばそのような形でもあります。

○委員（綿引静男君） その点は分かりました。もう1点いいですか。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（綿引静男君） もう1点。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） 125、補聴器なんですけど、補聴器というのは一般的に耳に入れるか、耳にかけるかだと思うんですけど、ここで言う補聴器は卓上型の集音器というか、拡声器というか、CMなんかでもやっていますけれども、二、三万ぐらいという機器があるんですけど、それも該当するんですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） お答えいたします。

集音器は対象外となっております。一応補聴器というもので医療機器に該当しますものですので、集音器は医療機器ではないので、こちらは該当しない形になっております。

○委員（綿引静男君） 医療機器、補聴器というのは、買うと確定申告の医療費控除の対象になるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 医療費控除に関してはちょっとすみません、分からないので、税務課さんのほうで。

○委員長（加藤木 直君） 税務課長。

○税務課長（佐藤 幸君） 確かなことはちょっと言えないんですけども、医師の診断があつて、つけなさいという、そういう診断が出た場合は控除になる可能性があります。ご本人が聞こえづらから買いましたというだけではちょっと難しいと思います。

○委員（綿引静男君） 分かりました。いずれにしても、卓上型のそれは該当じゃないと

いうことですね。はい、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、福祉こども課のほうに入りたいと思います。

福祉こども課長、お願いします。

○福祉こども課長（山崎栄一君） それでは、福祉こども課所管分の主要事業につきましては、14ページの126番から16ページの155番までになります。主に金額の大きいものと新規事業につきましてご説明いたしますので、よろしくをお願いします。

まず、14ページの128番ですけれども、町社会福祉協議会補助事業でございしますが、福祉行政の向上を図るため、職員人件費、福祉バスの管理運営、計画相談事業に対する補助を行うもので、5,905万1,000円を計上しております。

続きまして、15ページをご覧ください。

新規事業133番、障害福祉計画（第7期基本計画）策定事業でございしますが、障害者基本計画に基づく障害者基本計画、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画及び児童福祉法に基づく障害児福祉計画を一体的に策定するもので、394万4,000円を計上しています。

続きまして、134番、地域生活支援事業でございしますが、障害者等の保護者からの相談に応じまして、自立した日常生活や社会生活などを営むために必要な事業を行うもので、3,350万3,000円を計上しております。

続きまして、135番、障害福祉サービス事業でございしますが、障害者等が日常生活を営むために必要なサービス等の利用に関し支給を行うもので、4億5,480万9,000円を計上しております。

続きまして、新規事業、140番、子ども計画策定事業でございしますが、令和6年度に策定する計画の基礎資料とするため、ニーズ調査による現状と課題の分析を行うもので、346万3,000円を計上しております。

続きまして、16ページをご覧ください。

145番、放課後児童健全育成事業でございしますが、放課後に保護者が就労等の理由で小学生を預かり、適切な遊び、生活の場を提供する放課後児童クラブ運営委託を行うもので、3,321万5,000円を計上しております。

続きまして、146番、放課後児童クラブ整備事業でございしますが、旧常北幼稚園を解体するまでの間におひさま学童クラブとして一部トイレ等、耐震化されていない部分を使われている状況でございますが、そういった中で老朽化施設の改善を図るため、放課後児童クラブ整備を行うもので、7,433万7,000円を計上しています。

続きまして、147番、児童手当支給事業でございしますが、ゼロ歳から中学校修了までの子供を養育している保護者に対し児童手当の支給を行うもので、2億538万円を計上して

おります。

続きまして、149番、1号・2号認定者給食費補助事業でございますが、保護者の負担軽減を図るため、給食費の助成を行うもので、1,653万4,000円を計上しております。

続きまして、151番、子ども・子育て支援交付金事業費補助事業でございますが、延長保育や病児保育及び一時預かり等を実施する認定こども園等に運営費の助成を行うもので、3,188万2,000円を計上しております。

続きまして、153番、施設型給付事業でございますが、民間の保育所や認定こども園の運営の充実を図るため運営費の助成を行うもので、4億1,836万6,000円を計上しております。

最後に、155番、公立認定こども園運営費でございますが、ななかいこども園の運営に係る事業費で、5,759万7,000円を計上しております。

以上が主要事業になります。ご審議をよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

福祉こども課の説明が終わりました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

桜井委員。

○副委員長（桜井和子君） 142番の結婚新生活支援なんですけれども、新規事業ではないので、実績をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） こちらの実績は令和4年度2件ございまして、こちら、説明がもれましたけれども、今年度までは結婚された世帯、所得合計で300万未満で、1世帯30万円上限の補助事業だったんですが、来年度から緩和されまして、新婚世帯の合計所得額500万円未満まで引き上げられまして、またさらに1世帯当たりの上限を60万円に引き上げていただいておりますので、今回は若干多めに予算のほうを計上しております。

以上です。

○副委員長（桜井和子君） ありがとうございます。この29歳以下と30歳から39歳の60万と30万の違いって何か。

○委員長（加藤木 直君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） こちらは誠にちょっと苦しいんですが、そのような国・県の補助事業になりまして、国・県の基準はなぜか29歳以下のほうが手厚くて、30歳を超えるとちょっと……答えになってませんけれども。

○副委員長（桜井和子君） はい、分かりました。何かここで線引きされちゃう。

○委員長（加藤木 直君） 何か意味があるんだろうね。

○副委員長（桜井和子君） そうね、29歳と30歳。

○委員長（加藤木 直君） 教えて。

○副委員長（桜井和子君） はい、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 差別だよな。

三村委員。

○委員（三村孝信君） その下なんです、次世代育成支援金支給事業、そこで660万円が計上されてますが、祝い金が10万ね。この10万を、これは第3子以降出生した人20人に出して、次は3歳にいったときに出して、この同じ人が6歳になったときに出すというふうに見るの。

○委員長（加藤木 直君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 今、三村議員おっしゃるとおり、第3子以降の出生になりました。出生時に10万円、その方が3歳に到達したときにまた10万円、6歳到達時に10万円、合わせて3番目の方に対して30万円が支給されるということになってます。

○委員（三村孝信君） これ見て、それなかなか分からない。どういうことかなと思うんだけど、これ私、ちょっと聞いていたんで、今分かったんだけど、そうしたら何か一度に30万あげちゃうと、どこかへ行かれちゃうかもしれない。そういう心配もあるんだと言っていたけれども、いや、これ思うんだけど、30万でも少ないんじゃないかと思うんだよ、祝い金。第3子を産むという、大変なあれですよ。もう経済的にも大変だしね。教育だって大変でしょう。そういう中で小出しに10万ずつやっていくというのも、これは1つの行政のそういう手法なのかもしれないけれども、私、1つ言いたいのは、もっと祝い金を上げてもいいんじゃない、総額を。どんと産んだら50万ぐらいもあげるぐらい、それぐらいしたって、もう3子目というのはちゅうちょしますよ、本当に。だから、お金でどうのこうのじゃないんだけど、これは子育て支援で一般質問でもみんなほかの方もいるでしょうけれども、経済的に安定させるというのが一番大事だと思うんだよな。それが一番大事だと思うんだけど、その1つのサポートとして、こういう祝い金なんているのはもっと気前よくあげてもいいような気がするな。子育て支援が好きな町長と相談してくださいよ。

○委員長（加藤木 直君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 確かに三村議員おっしゃるとおり、町の子育て支援策として、今後子育て世帯の支援を図る上であれば、今おっしゃられたように、金額を上げるというのもこれからの検討課題となりますので、その辺はよく検討して後でまた議会のほうに説明のほうをさせていただきたいと思います。

○委員（三村孝信君） よろしくお願ひします。

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員。

○委員（綿引静男君） 今の話で言えば、私の前の会社は第3子が100万、4子目が200万、5子目が300万、1人目が20万とかなってます。もちろん財政事情があるからまねろとは

言いませんが、やっぱりそのぐらいしないと3子目を産むという人が本当に、今の話でないですけども、いないんで、やっぱり1人ではなく2人、3人まで子供ができれば大分違うんですよね。そういうのも考えて、いろいろ検討してみてください。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

福祉こども課関係ございますか。

桜井委員。

○副委員長（桜井和子君） 154番の施設等利用給付事業なんですけれども、ちょっとここ預かり保育事業等を利用する児童で、支給要件を満たした児童の費用を支給する。ここちょっと内容が理解できないものですから、具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。預かり保育事業を利用する児童で、支援要件を満たした児童の費用を支給する。

○委員長（加藤木 直君） 中身ね。

○副委員長（桜井和子君） 中身。

○委員長（加藤木 直君） 課長、中身の説明をお願いします。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 桜井議員にお答えしたいと思います。

154番の施設等利用給付費でございますが、こちらにつきましては新2号認定者ということで、満3歳以上の方で、保育所で認定こども園に入所されている方が2号認定となりまして、この新2号認定者の方で、ここにありますように未移行の幼稚園、特別支援学校、認定外の保育所を含めた、その方が預かり保育を利用した場合に費用の支給を助成するというので、それが一応対象者として14名を見込んでいるんですけども、難しいですね。3歳以上で、認定こども園は幼稚園型と保育所型がありまして、幼稚園型がいわゆる1号認定、保育所型が要はうちの町でいくと桂幼稚園の幼稚園のほうに入っている方は1号認定ですね。

○委員長（加藤木 直君） 4時間ぐらいのやつね。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 通常の保育所型はななかいこども園とかみどりこども園もそうですけれども、そういったところの3歳児の方は2号認定からになるので、それで新しく2号になった方、新2号。

○委員（三村孝信君） そういう意味なの。

○副委員長（桜井和子君） 入園したと

○委員（三村孝信君） 新しい2号が増えたんだと思った。

○福祉こども課長（山崎栄一君） そういうふうにご理解いただければいいんですけども、すみません、ちょっと文言が分かりづらくて誠に申し訳ございません。

○副委員長（桜井和子君） 1号認定と同じだけれども、大きな違いというのは保育料無償化のやつ。

○福祉こども課長（山崎栄一君） いや、それも幼稚園型の方はもう3歳に到達した時点

で保育料が無償になるんですけれども、2号認定の方については4月1日の時点で3歳になってないと無償にならない。年度の途中でなった場合には保育料が発生します。所得に応じて。幼稚園の場合は違うんですけれども、保育所型のほうはそういった制約があります。

○副委員長（桜井和子君）　じゃ、後でまたゆっくり教えていただきたい。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　すみません、説明が分かりづらくて誠に申し訳ありません。

○副委員長（桜井和子君）　ありがとうございました。

　　以上です。

○委員長（加藤木　直君）　ほかにございませんか、福祉こども課。ないですか。

　　〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木　直君）　なければ、じゃ、私のほうから。この146番、放課後児童クラブ整備事業、なかなかこれ触れづらいから皆さん言わないのかなと思うんですけども、今回7,400万強の事業費ということで上げてありますけれども、隣に石塚開放学級の、課長、ありますよね。ちょっとお伺いしたいのは、石塚開放が現在何名の方が入られているのか。それと、おひさま学童に今何名の方がおられるのか。それと、青山にも立派な学童がありますけれども、青山の常北小のところの学童には何名の方が入られているのか、現況を教えてください。

○委員長（加藤木　直君）　福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　それでは、加藤木委員長のご質問にお答えします。

　　まず、今現在の石塚開放学級の登録状況を説明しますと、今現在27名、続きまして、おひさま学童クラブのほうは24名、常北小児童クラブのほうは5名となっております。

○委員長（加藤木　直君）　そうですか。5名。3名かなと思ったんですけども、5名。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　登録は5名。

○委員長（加藤木　直君）　登録だよ。それ入れてね。そうすると、石塚開放とおひさままで50名強だと思うんですけれども、石塚開放はマックスどのぐらいですか。

　　福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　町の放課後児童健全育成事業の面積基準で申し上げますと、一応1人当たり1.65平米だったかと思うんですが、それで今のプレイルームの面積で計算しますと、その面積で計算したあくまでの数字だけ見ますと、大体90名弱となります。

　　以上です。

○委員長（加藤木　直君）　90から100。

○福祉こども課長（山崎栄一君）　弱ですね。細かい数字はちょっと把握してないです。

○委員長（加藤木　直君）　はい、分かりました。了解です。

そういう状況の中でも指導方針が違うとか、様々な理由がある中で、今回放課後児童クラブ整備事業ということで7,400万円を計上されているということなんですけれども、これは各議員さんの個々の判断の中でのことだから、どうこうは言いませんけれども、私は様々な経費削減ということを考えると、これが費用対効果とかも考えると、それから、常北小が現在5名だということも考えて、そういうことを考えると、もう少し考えていただけたらいいんじゃないかなと。幾つでもあればあったらで選択肢がいろいろあって、その選択肢の中で選んでいくのはいいのかもしれないんだけど、ただ、やはり今回の全体の予算も109億かな。今回の全体の予算が109億円ということになると、109億だね、財務課長ね、予算が、一般会計予算。

○財務課長（雨宮忠芳君） 一般会計101億です。

○委員長（加藤木 直君） 101億か。

○財務課長（雨宮忠芳君） 8,500。101億8,500。

○委員長（加藤木 直君） 今年度が補正があって109億。そうすると、100億からのやはり予算ということになると、町民の数で割ると60万円以上になると思うんだよね。単に割ると。そうすると、我々町民はもう60万のお金を1年間これでやってくださいと誰もが預けているということなので、それはやはり有効に使っていただきたいなというふうに町民誰もが思うことであって、当然職員の方の給料とかもそこから出てるわけだから、だから、公僕としてやっぱり町民のことを考えながらやってほしいなというふうに思うんですよ。そういうものを考えたときに、やはり少しでもいろんな事業、これはどうなのかなというようなのも朝から今までいろいろ話ししてきた中で、これは無駄なんじゃないですかとか、こういった委託事業はどうなのかなと、いろんな意見が出されました。そういうものを踏まえた中で今回の整備事業についても実際どうなのかなと。入れる器があるのにもかかわらず、本当にこれでよろしいのかなというふうには思っているんですけども、課長の見解をお伺いしたいなというふうに思います。

福祉こども課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 加藤木委員長の質問にお答えいたします。

石塚小学校区の放課後児童クラブは以前から4か所ありまして、前は民営が参加して、公設が1か所と4か所ありまして、その中で1か所ちょっと経営難で潰れちゃいまして、令和2年度から仮として常北幼稚園を借りて、そこでおひさま学童クラブが始まった経緯があるんですけども、皆さん御存じかと思いますが、町長の公約とか、また昨年の高橋議員さんの質問とか今回の施政方針にもありますが、一応そういった中で石塚小学校区については4つの放課後児童クラブを残していくような感じの答弁だったので、執行部といったしましても、そういった中で、今おひさま学童クラブのほうは耐震の件とか満たしてないところを使っていて、ちょっと危ないということもありますので、建替えというか新築整備をするということで予算のほうは計上しております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） はい、分かりました。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、なければ……

○町民課長（加藤孝行君） 先ほどの質問で答えてなかったものがありますので、すみません。

○委員長（加藤木 直君） 町民課長。

○町民課長（加藤孝行君） 先ほどの質問で、ごみの指定袋で、つくった枚数と商工会に納入する数の違いですね。その違いについてなんですが、今は指定袋を債務負担行為でやっているんですが、ちょっと平成6年度からは通常の予算、4月以降の入札で行いたいということで、枚数の増額をしたんですけれども、その差分が来年度4月以降に入札になると、その分多くつくらなくちゃならないので、その部分での違いとなります。

○委員長（加藤木 直君） 入ってこない。

○町民課長（加藤孝行君） 債務負担って入札が2月くらいにやるんですよ。実数が1,600と250箱だったんですけれども、45リットルが1,600、30リットルが250箱。実際は1,630で270箱つくったんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） 1,600つくった。

○町民課長（加藤孝行君） そうです。それを2月に入札していたんです、今まで。4月以降ではなくて。ちょっと枚数が4月になくなっちゃうもので、一時売れたときがコロナの時期ですぐなくなっちゃって、それを4月以降の入札、普通の入札で行いたくて……

○委員長（加藤木 直君） 今度ね。

○町民課長（加藤孝行君） ええ。数を増やしたんですよ。でも、ちょっと予算の関係で思ったより中途半端な数になってしましまして、増えたのが。その商工会の入れる数との差額はそのせいの差額です。

○委員長（加藤木 直君） ちょっと課長、ごめん。頭の中に入ってこないんだけど、在庫は今幾つあるの。

○町民課長（加藤孝行君） 在庫は先ほどの質問で在庫なんですけれども、45リットルのほうが566箱、2月末で。30リットルが63箱です。

○委員長（加藤木 直君） それは令和4年度につくられたやつが残っているのね。

○町民課長（加藤孝行君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 当然繰越しされているという部分ってあると思うんだよね。ぴったりそこで終わらないから。

○町民課長（加藤孝行君） はい、そうです。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、使った箱数掛ける1,100円が商工会のほうに支払いさ

れている額だということ。

○町民課長（加藤孝行君） はい、そうです。

○委員長（加藤木 直君） そう。それは月々の在庫表というか、月々のあれは分かるんでしょうから、掌握してますからね。そうすると、今回4月に見積り取って、契約して、それで多分戸田さんあたりになるんだろうけれども、いろんなの。今までもそうなのかな。トダあたりなのかな。

○町民課長（加藤孝行君） 戸田と塚越というところが大体2社で行ったり来たり。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、それ契約して入ってくるのはまた、それまでには十分五、六百あるわけだから足りるわけですね。

○町民課長（加藤孝行君） そうですね、今回は先ほども言いましたけれども、入札が終わっているんで、できるのが4月くらいになんで、あります。

○委員長（加藤木 直君） 先ほども三村委員からも言われたように、やっぱり委託料200万以上も払っているならば、自前でやったほうがいいんじゃないかなど。その分当然町民に還元したほうがいいんじゃないのかということも言われて、そういう意見も出ているので、来年度は検討してください。

○町民課長（加藤孝行君） はい。

○委員長（加藤木 直君） それでは、なければ、一般会計予算所管分の審議のほうを終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、ご異議ないようなので、一般会計分、課長を除く職員の方は退席をしていただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

あとは特会のほうの方はいてください。

では、ちょっとトイレ休憩します。

午後 3時06分休憩

午後 3時17分開議

○委員長（加藤木 直君） 2番の議案第22号 令和5年度城里町国民健康保険特別会計の予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は一般会計同様に歳入につきましては、国民健康保険特別会計の歳入歳出の予算事項別明細書から、歳出については別冊の主要事務事業一覧から説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

健康保険課長、飯村君。

○健康保険課長（飯村正則君） それでは、予算書の1ページですね、議案第22号 令和5年度城里町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページになります。

事業勘定予算についてご説明申し上げます。

第1条であります。国民健康保険特別会計事業勘定の予算総額は歳入歳出それぞれ21億6,510万5,000円とするものです。

第2条は、一時借入金の借入れの限度額を1億円とするものであります。採算上は、歳出予算の流用につきまして、保険給付費に計上した予算額に過不足が生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用を可能とするものでございます。

2ページをご覧願います。

歳入歳出予算であります。

まず歳入であります。

1款1項国民健康保険税3億7,310万2,000円ではありますが、一般被保険者、退職被保険者の健康保険税の現年課税分、滞納繰越し分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項手数料20万1,000円ではありますが、督促手数料収入を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金1,000円ではありますが科目設定のみであります。

4款県支出金、1項県補助金16億3,790万1,000円ではありますが、普通交付金、特別交付金、特別調整交付金、県繰入金、特定健診調査等負担金を見込んでおります。

5款財産収入、1項財産運用収入9万1,000円ではありますが、基金積立金利子を見込んでおります。

繰入金、1項他会計繰入金1億3,464万1,000円ではありますが、一般会計からの保険基盤安定職員給与繰入金等の繰入れを見込んでおります。

2項基金繰入金1,000円ではありますが、国保支払い準備基金からの繰入れのための科目設定を行ってございます。

7款1項繰越金1,000万1,000円ではありますが、療養給付費繰入金、前年度繰越金を見込んであります。

8款諸収入、1項延滞金加算金及び過料502万3,000円ではありますが、一般被保険者及び退職被保険者等延滞金、加算金の収入を見込んでおります。

2項受託事業収入1,000円ではありますが、こちら科目設定のみとさせていただいてます。

3項雑入414万2,000円ではありますが、一般被保険者及び退職被保険者第三者納付金及び特定健康診査等個人負担金徴収見込みを見込んでおります。

続きまして、歳入になります。

歳入のほうですけれども、主要事務事業の17ページのほうになります。

歳出のほうで、主要事務事業の17ページですね。

すみません。会計名ということで一番上ですね。国民健康保険特別会計事業勘定でございます。

まず、通し番号の1番と2番につきましては、前年同様の保険給付費及び負担金の納付です。それぞれ15億3,161万円、4億7,881万6,000円となっております。

3番の国保事業費疾病予防事業でございます。こちらにつきまして人間ドック、脳ドックの助成を行い、疾病の早期発見を図り医療費の抑制につなげるということで528万6,000円を計上しております。

4番の保健事業費特定健康診査等事業でございますが、40歳から74歳までの国保加入者に対して、生活習慣病の予防の徹底を図り医療費抑制を目的に特定健康診査保健指導を実施しております。経費といたしまして3,002万4,000円となっております。

続きまして、国民健康保険特別会計施設勘定のほうの歳入のほうに移らせていただきたいと思っております。

29ページになります。

国民健康保険特別会計施設勘定の予算につきましてご説明を申し上げます。

第1条であります。国民健康保険特別会計施設勘定の予算総額は歳入歳出それぞれ2億2,739万6,000円とするものです。

財務上は、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債によるものとしております。

第3条は一時借入金金の借入れの最高額を5,000万円とするものでございます。

30ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算であります。

まず歳入であります。

1款診療収入、1項外来収入9,899万9,000円ありますが、医科歯科の診療報酬及び一部負担金収入を見込んでございます。

2項その他の診療収入648万8,000円ありますが、医科歯科の諸検査収入を見込んでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料14万4,000円ありますが、医師住宅の使用料を見込んでございます。

2項手数料27万円ありますが、診断書及び介護保険意見書用を見込んでおります。

3款繰入金、1項他会計繰入金1億1,693万1,000円ありますが、一般会計からの繰入金及び事業勘定より特別調整交付金の繰入れを見込んでございます。

4款1項繰越金150万円ありますが、前年度繰越金を見込んでおります。

5款諸収入、1項雑入126万4,000円ありますが、投薬容器、衛生材料費等の売払い収入を見込んでございます。

6款町債、1項町債であります。過疎対策事業債180万円を見込んでございます。続きまして、歳出のほうに移りたいと思います。

歳出のほうですが、主要事業の17ページの中段のほうになります。

ちょっとお待ちください。

こちら国民健康保険特別会計施設勘定の予算になります。

まず、5番なんですけれども、保健医療事業ということで七会診療所及び沢山診療所の診療業務に係る経費でございます。1億9,489万円となっております。

新規事業で6番と7番、2つほど計上してございます。

まず1点目、X線撮影装置解体処分委託業務でございます。旧診療所、七会診療所と沢山診療所ですね、そちらで使用しておりました古いレントゲン設備がございまして、5セット分ございまして、こちらの処分をしたいと思っております。

7番、内視鏡洗浄機、こちらの装置の更新を考えてございます。現在使用している装置なんですけれども、平成21年に購入したものであり更新時期を迎えておりますので、これを更新する予定でございます。180万4,000円でございます。こちらにつきましては、財源といたしまして過疎対策事業債180万円を充当して更新を行う予定でございます。

国保特別会計につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（加藤木 直君） ただいま令和5年度城里町国民健康保険特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 主要事務事業の17ページで、3番、通し番号3ですが、保健事業費疾病予防事業についてお尋ねします。

脳ドック及び人間ドックなんですけれども、この脳ドック、人間ドックを検査する場合、指定された病院があったと思うんです。それをちょっと教えてもらえないですかね。

○委員長（加藤木 直君） 木村補佐。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 申し訳ありません。ちょっと資料のほう、手元にはないんですが、以前は本当に4か所程度だったんですけれども、その後、幾つか、倍ぐらいに増えているかと思っております。改めて、後で資料のほうをお持ちしたいと思います。

○委員（三村孝信君） ちょっと、委員長いいですか。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 木村補佐ね、何かその増えたというのは、私も見たんですけれども、その選んでいる何か基準というのはあるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 木村補佐。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） そうですね。最初、経緯としましてはやっぱり近隣ですね。城里町の町民の方が通える距離というんですかね。あまり遠いところでも通いづ

らいかなということ、多分、距離で決めていたかと思われま

あと、いろんなドックをやり始めた病院等もご案内に来てくださるんですけども、やはり距離とか、あと負担金などを吟味させていただいて決めているような要素、要素というか、そのような形でやってきておりました。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） そうすると、明確なその基準というのはなくて、近隣であって、あとその予算的にも一定の上限というか、そういうので合致すれば選んでいるということだよ。そうですね。じゃ、後で結構ですので病院のほうをお知らせください。

それで、人間ドックと脳ドックで病院違っているところもあると思うんですけども、それも併せてお願いしたいと思います。

○健康保険課長補佐（木村和恵君） 分かりました。

○委員（三村孝信君） 以上で。

○委員長（加藤木 直君） 他にございませんか。

ちょっと課長、いいですか。

この予算、ちょっと一番初めの歳入のところ、ちょっと開けてもらっていい。

これ2166じゃなかったっけ。違う。

○健康保険課長（飯村正則君） 国保運営協議会に出した数字ということでございますか。

○委員長（加藤木 直君） そうそう。

○健康保険課長（飯村正則君） このとき、まだ人件費自体を、今でいうところの令和3年度分で暫定的に入れた数字です。その後、令和4年度の人員配置で落とし込みましたので、これ人件費分につきまして誤差が生じておりますのでご了承ください。

○委員長（加藤木 直君） 何か、この間やりましたよね。

〔「よく覚えてるね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 2166だと思った。

○健康保険課長（飯村正則君） そのときにも、人件費分につきましては、異動がありましたらご説明をした予定だったんですけども。

○委員長（加藤木 直君） それともう一つ。そうすると全部、ほかのやつも変わっているの、施設も。

○健康保険課長（飯村正則君） 施設も全部、人件費分は入れ替えています。

○委員長（加藤木 直君） 全部。

○健康保険課長（飯村正則君） はい。

○委員長（加藤木 直君） あ、そう。

○健康保険課長（飯村正則君） 令和3年度の当初予算の数字しか入れてないので、今回、令和4年度の、令和4年度で人事異動があったので、今現在の人数というか予算で組んでいますので、ここは変わっています。国保運営協議会のときも、その1項分は確か入れて

おいたんですけれども、申し訳ございません、説明不足で申し訳ございません。

○委員長（加藤木 直君） 会長は知っているの。

○議長（阿久津則男君） いやいや、でもあのとき、説明ちょっとやりましたよね。

○健康保険課長（飯村正則君） 入れました。

○議長（阿久津則男君） 多少変わるってね。

○健康保険課長（飯村正則君） 変わりますと入れました。

○議長（阿久津則男君） この2166は覚えていません。

〔「2166だよね」と呼ぶ者あり〕

○健康保険課長（飯村正則君） 人件費分でそういうことで変更がございました。申し訳ございません。説明不足ですみません。

○委員長（加藤木 直君） はい、いいよ。分かった。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、なければ、令和5年度の城里町国民健康保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ご異議ないようですので。

続きまして（3）の議案第23号 令和5年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○健康保険課長（飯村正則君） それでは、議案第23号 令和5年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の1ページになります。

第1条であります。

後期高齢者医療特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,970万6,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算であります。

まず、歳入のほうです。

1款1項後期高齢者医療保険料1億9,191万8,000円ありますが、特別徴収普通徴収の保険料現年分と滞納分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、手数料4万3,000円ありますが、督促手数料を見込んでおります。

3款繰入金、他会計繰入金7,721万円ありますが、一般会計と保険基盤安定繰入金と事務費繰入金を見込んでおります。

4款1項繰越金1,000円ではありますが、前年度繰越金を見込んでおります。

5款諸収入、1項延滞金加算金及び過料ではありますが3万2,000円を見込んでおります。

2項償還金及び還付加算金50万1,000円ではありますが、保険料還付金収入を見込んでおります。

3項雑入ではありますが、科目設定のみでございます。

次に、主要事務事業のほうをご覧ください。17ページになります。

歳出でございます。

一番下の欄ですね。後期高齢者医療特別会計、通し番号8番になります。

こちらにつきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金ということになります。2億6,535万円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、後期高齢者医療の特別会計予算、それと主要事務事業の一覧に関する説明が終了いたしました。

質疑、ご意見等をお受けいたします。ございませんか。ないですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、ご質問等もないようですので、以上で5年度の後期高齢者医療特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ご異議ないようですので。

続いて4番の議案第24号 令和5年度城里町介護保険特別会計予算についてを議題いたします。

執行部より説明を求めます。

ちょっと待って。

ただいまの後期高齢者医療特別会計同様をお願いをいたしまして、担当課長より説明を求めます。

担当課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 令和5年度城里町介護保険特別会計予算のご説明を申し上げます。

1ページ、第1条でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億4,470万6,000円と定める。

第2条歳出予算の各項に提示の金額を流用することを定めております。保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めております。

2 ページをご覧ください。

歳入歳出予算、最初に歳入でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料 4 億6,670万3,000円でございます。現年度分特別徴収保険料から滞納繰越分普通徴収保険料までの第1号被保険者の保険料の現年分、過年度分の収入を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 3 万6,000円になります。こちらは主に督促手数料の収入を見込んでおります。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金 4 億2,814万円でございますが、介護給付費の国庫負担金を見込んでおります。

同じく 2 項国庫補助金 2 億1,483万2,000円ではありますが、主に65歳以上の第一被保険者の年齢所得層を考慮しての介護給付費安定化のための調整交付金及び地域支援事業調整交付金が主なものとなります。

4 款 1 項支払い基金交付金 6 億6,160万6,000円でございますが、介護給付費及び地域支援事業の支払基金交付金の収入を見込んでおります。

5 款県支出金、1 項県負担金 3 億5,577万8,000円ではありますが、介護給付費に対しての県負担金の収入を見込んでおります。

同じく 2 項県補助金1,234万6,000円ではありますが、こちらは地域支援事業交付金を見込んでおります。

同じく 3 項財政安定化基金支出金1,000円ではありますが、こちらは科目設定のみとなります。

6 款財産収入、1 項財産運用収入1,000円ではありますが、こちらは介護給付費準備基金利子の収入を見込んでおります。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金 3 億9,573万1,000円ではありますが、介護給付費に関する繰入金や職員の人件費、事務費などを見込んでおります。

2 款基金繰入金852万3,000円ではありますが、介護給付費準備基金からの繰入れを見込んでおります。

3 項介護サービス事業費勘定繰入金2,000円ではありますが、介護サービス事業勘定からの繰入れを見込んでおります。

8 款 1 項繰越金100万円ではありますが、前年度からの繰越金を見込んでおります。

9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料ですが、被保険者からの延滞金などを見込んでおりますが、一応それぞれ科目設定のみとなっております。

2 項雑入、返納金などを見込んでおります。

以上、歳入のご説明でした。

続きまして、歳出、主要事務事業のほうから説明させていただきます。

主要事務事業の18ページをお願いいたします。

9番、介護認定事業。介護認定調査員の訪問調査及び主治医意見書を基に介護認定審査会を開催し、要介護度を決定するものでございます。1,211万1,000円を見込んでおります。

10番、介護サービス給付事業。要介護認定者に対して、介護保険制度が定める居宅介護サービス・施設介護サービス・高額介護サービスなどを給付するものであります。24億1,205万2,000円を計上しております。

11番、介護予防・日常生活支援総合事業。介護予防・生活支援サービスとして、要支援1・2の認定者と基本チェックリストでの事業対象者への訪問型と通所型の基準型サービス事業、または元気はつらつ教室などの軽費型通所介護サービスを提供しております。3,289万6,000円を計上しております。

12番、一般介護予防事業。要介護状態にならないよう介護予防の普及啓発や、ふれあいサロン事業、フレイル予防教室などを委託し実施しております。472万8,000円を計上しております。

13番、生活支援体制整備事業。生活支援ニーズが多様化する中、既存のサービスだけでなく地域住民が主体となった生活支援サービスの充実が図られるよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進する事業であります。174万4,000円を計上しております。

続きまして、令和5年度城里町介護保険特別会計介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

予算書の29ページをお願いいたします。

令和5年度城里町介護保険特別会計介護サービス事業勘定の予算です。

第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ510万5,000円と定める。

次の30ページをご覧ください。

まず、歳入です。

1款サービス収入、1項予防給付費収入510万4,000円を計上しております。介護保険の要支援1・2の認定を受けた方の介護予防サービス計画費の収入でございます。

2款1項繰越金1,000円ではありますが、前年度繰越金を見込んでおります。

続いて、歳出ですが、主要事務事業の18ページの一番最後。通し番号14番になります。

介護予防支援事業。要支援1・2の認定者で、介護予防サービス利用者の介護予防支援を指定居宅介護支援事業所に委託しているものでございます。209万8,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ただいま令和5年度城里町介護保険特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 主要事務事業の通し番号9なのですが、介護認定事業についてお尋ねいたしたいと思います。

認定審査会が年36回ということで、以前は月1ぐらいだったと思うんですが、増えているのかなと思ったんですが。そこでお尋ねしたいんですが、介護認定を調査されますよね。それでその認定審査会のほうへ、審議されるのにタイムラグというのかな、待つ時間というのはどれぐらいあるんですかね。ちょっと言い方悪いかな。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 申請をしていただきまして、申請された方の順に調査のほうは基本的に順番に連絡していつているんですが、その後、お医者様からの意見書を頂くんですが、それは役場のほうから申請いただいてから、約2週間の締切り期限を設けて、お医者様のほうにお願いいたします。調査も同じぐらいまで、ちょっと遅れるときもあるんですが、しまして、調査とあと意見書がそろってれば、次の審査会に間に合うように、審査会のある日の前の週の月曜日に次の審査会のための書類を審査員さん宛てにお送りするんですね。そこまでに間に合うと、次の週の審査会にかけられるんですが、それが間に合わなければ、また次の審査会にちょっとずれ込んでしまうので、それに少しタイムラグがあります。あと、主治医意見書も一応2週間で締切りを持ってお願いしているんですが、やはりちょっと遅れぎみが多いため、その辺でもタイムラグが生じる場合もございます。

○委員長（加藤木 直君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 私の知人ですが、非常に早く対応してもらって助かりましたということなので、その月2回ということですよ、これ違うんですか。

○委員長（加藤木 直君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 審査会自体は月に3回行っております。

○委員（三村孝信君） 3回、そうかそうか、3回、ごめんごめん。

そうすると、その3回のうちに、そのどれかには、1か月も待たないで引っかかるということだね。

○長寿応援課長（稲川弘美君） なるべく遅れないように、今、調査員のほうも頑張って調査に行っているから。

○委員（三村孝信君） 分かりました。3回ね。

〔「36回ね」と呼ぶ者あり〕

○委員（三村孝信君） そうすると、あれだわね。この審査委員の方も大変ですね。月3回。

○長寿応援課長（稲川弘美君） 審査員さんは、審査会自体は5名の方が出させていただいて、すみません、ちょっと正式な人数を今ちょっと失念してしましまして。大体、3週間に1遍、月1回か月2回出るような形でローテーションを組んで出席していただいています。

○委員（三村孝信君） なるほど。分かりました。どうもありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） おじいちゃん、おばあちゃん多いですからね。

〔「2時間。審査されるかもしれない。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ですから、当家にとっては、やっぱり申請すれば早めに認定してもらいたいし、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。

ほかにございますか。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでございます。

以上で、令和5年度城里町介護保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ご異議なしと認めます。

ただいま一般会計及び特別会計において、多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の令和5年度予算につきましては、本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手多数〕

○委員長（加藤木 直君） 賛成多数です。

よって、当委員会において本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑、ご意見と内容も整理して、予算特別委員長に報告をしたいと思います。

執行部におかれましては、本日、委員から発言のありましたご意見、要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構でございます。大変ご苦労さまでした。

○健康保険課長（飯村正則君） すみません。1点答弁漏れがあるんですけども、よろしいでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） はい。じゃ、課長お願いします。

○健康保険課長（飯村正則君） 先ほど三村委員さんから質問いただきました人間ドックの病院でございます。

ちなみに、指定医療機関というのが6か所ございまして、いばらき健康管理センター、茨城県メディカルセンター、東関東クリニック、こちらが人間ドックのみです。人間ドックと脳ドック両方できる病院ですけれども、水戸協同病院、水戸済生会病院、日赤水戸病院の3つです。合計6社になります。

ちょっとたまたまタイムリーなんですけれども、今月号の広報しろさとの見開きの1ページ目をめくっていただくと、ここにまさしく人間ドックのことが、病院と料金と申込み先まで詳しく載っていますので、こちらをご覧くださいと思います。

○委員（三村孝信君） 今月号。

○健康保険課長（飯村正則君） 今月号です。まさに3月号。

○委員（三村孝信君） ああ、そう。分かりました。

○健康保険課長（飯村正則君） 遅くなって申し訳ございませんでした。

○委員（三村孝信君） いえいえ。

○健康保険課長（飯村正則君） 以上でございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（三村孝信君） 分かりました。どうもありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。はい、ご苦労さまでした。

ここで、休憩しないでこのまま行っちゃってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 請願1つあります。

会議を再開いたします。

それでは、5番の請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（町田めぐみ君） それでは、請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書であります。

それではご説明いたします。

請願者は茨城県東茨城郡茨城町谷田部295、茨城県労働組合総連合、議長白石勝巳様でございます。

内容については、日本の最低賃金制度は、最低賃金が低過ぎて生活できない、全国一律性でないため最低賃金の高い都県に労働者が流出する、中小企業支援策が不十分といった問題点があります。茨城県の最低賃金は911円で、憲法第25条が保証する「健康で文化的な最低限度の生活」ができず、消費意欲が抑制されて地域経済に悪影響を及ぼしています。

こういった理由から、請願項目として、1、全国一律最低賃金制度を確立し、地域格差を縮小させるための施策を進めること。2、最低賃金を時給1,000円以上に引き上げ、1,500円を目指すこと。3、税や社会保険料の事業主負担の軽減など中小企業への具体的経済支援策を拡充することを政府及び関係機関に提出していただきたいといった内容でございます。

以上、簡単ではございますが内容の説明をいたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ただいま請願第1号について説明がありましたけれども、本件の取扱い等について、ご質疑、ご意見等をお受けいたします。ございますか。

実際に賃金は多少はこう上がってはいるんですよね。ただ物価が上がっているから、いわゆる実質賃金というやつ、やっぱりそれが最近のテレビでは4.1%減とかと言われてますけれども、そういうところでどうでしょうか。これ、採択、不採択、継続審査ごさいますけれども。拡充を求める意見書、このまま採択でもよろしいですか、どうでしょうか。どういたしますか。

〔「もう俺いっぱいしゃべったから、鯉淵さんに」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） やっぱり労働者は少しでも、生活ありますから。物価が上がっていますからね。

〔発言する者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 綿引委員さん。

○委員（綿引静男君） 私もこういう形式というのは初めて、内容がね、なのであれなんですけれども。こういう、ここの議会が、請願ってこれ誰でもできるしくみで、それはそれで結構です。こういう内容のものを一地方議会とか、採択云々して、それによってどういう効力とか影響とか、それが出るものなのか。

そしてまた、この請願者自体、我々はよく知らないわけですよ、こういう労働関係の連合組織なんだろうけれども。そういう方からの請願において、それをマル・バツというか、つけるということが果たしてどうなのかなと。そういう意味で、私は要は慎重にこういったことは考えていかなくちゃならない内容かなと思うんです。

○委員長（加藤木 直君） もちろんそうですね。

○委員（綿引静男君） 即座にやるのが、今、良し悪しを云々というのは。だから、もう少しこう何ていうの、時間をかけてというか、審査というか、考えて、こういうことはこういうルール上はできないんですか。今即座にここで、ぱっとこう結論を示さなくちゃいけないのか。

○委員長（加藤木 直君） ただ、これを、じゃ各委員さんがいろんな方法で実際にその賃金と物価の問題を皆さんがいろんな部分で調べてきて、それでまさにこの訴えどおりだと、この意見書のとおりだと言うのか。いやいや違うよということを各委員さんがちゃんと調査をした中で、もう一度やったほうがいいんじゃないかということですよ。そういうことでしょう。慎重に審議するという。

○委員（綿引静男君） 要は、結論を早急に出すべきではないかということです。ただ、この請願の作り、仕組み上、そういうことができるのかという。要するに、我々は結論の先延ばしみたいな言い方です、悪くいえば。それがこのルールでやっていいのか。その辺の仕組みが分からないものですから。

○委員長（加藤木 直君） 今まで。

○議長（阿久津則男君） ちなみに、隣接はどうなっていますか。調べてありますか。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 近隣、これに関しては調べてございませんが、ここに

書いてあるとおり、2021年土浦市議会、22年結城市議会、かすみがうら市議会でこの請願が採択されているというような文言もここへ書かれております。

○委員長（加藤木 直君） 最後だね。

○委員（高橋裕子君） すごく初歩的なことを聞いてもいいですか。この方の住所が茨城町なだけで、城里町で働いている方の請願なんですか。請願者の住所が茨城町になっていて、茨城県労働組合で全体に対して。

○委員長（加藤木 直君） 全体に対して。

○委員（高橋裕子君） の請願というふうにとっていいんですか。

○委員長（加藤木 直君） そうです。

○委員（高橋裕子君） ふうん。ちなみに私、時給が900円だったんです、911円に上がる前。そういう契約で5年、6年ぐらい前に、私それで900円って言われて嬉しいって思っただけですけども、ああそんなにくれるのと思って、そのまま何も言わずいたら、911円というのが県で定められて、突然950円に上がったんですね。そのときに、まあ何も言われなくて、周りに聞くと職種にもよるんでしょうけれども、私がやっている一般事務的なところは、そんなに私も時給で悪くないかなとは取ったんですけども。この時給が今911円になって、100円こういきなり上がるというのが。私もほかの会社に勤めていないのであれなんですけれども、一気にこう上がるものなのか。分かんないですよ、私の時給が少ないのか、よく分かんないですけども。

○委員長（加藤木 直君） これはね、例えばこの場所で採択して、このとおり上げてやったらいいんじゃないのと言っても、上がるものではないですけどもね。

○委員（高橋裕子君） ああ、そうなんです。そうですね。

○委員長（加藤木 直君） 勤めているところも違うしね。これを、だから大きなうねりにしましょうよということですよ。

○委員（高橋裕子君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） この社会の動きを。

○委員（高橋裕子君） もっともっとう、はい。

○委員長（加藤木 直君） だから、このここに書かれている、今、先ほど私言いましたけれども、賃金は多少上がっていても、それ以上に物価が上がっているの、もらっている賃金100円で、前と同じ100円の物が買えるかといったら買えないわけです。だから、実質賃金というのは上がっているようであって下がっていると、もうお金の価値がなくなっているの。だから、もうちょっと上げましょうよと賃金をということで、それに賛同はできないですか。議会にも賛同をしていただけないですかということですよ。町民の代表者である議会の方に賛同をしていただければ、当然、町全体がやっぱり賛同しているよという社会的な大きなうねりになるということですよ。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） これに、ここで採択、不採択、閉会中の継続審査あるんですけども、採択ということでよろしいでしょうか、どうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（綿引静男君） 継続審査というのもあるんですか。

○委員長（加藤木 直君） 基本的に継続審査はもう不採択と同じような感じだな、継続審査というのは。

○委員（綿引静男君） 継続審査というのはさっきの私の言ったような意見というか、それはそのままそういう類いですね、まあ……

○委員長（加藤木 直君） いつまでも審査ですよ。

○議長（阿久津則男君） 挙手を取ったらいいじゃないですか。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、決を採ります。

それでは、採択の方は挙手をお願いいたします。

○議長（阿久津則男君） これ総務委員会だよ。

○委員長（加藤木 直君） そうです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議長もあります。

○議長（阿久津則男君） あるよね。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤木 直君） じゃ、賛成多数でございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは採択ということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ご異議なしと認めます。

それでは、請願第1号につきましては採択ということといたします。

次に、意見書の案文につきましてはご審議いただいたと存じますが、請願者が作成してきました原文を尊重したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 異議なしの声がありました。

それでは、意見書につきましては、請願者が作成してきました原文により提出することといたします。

本日決定した事項については、定例会の最終日に報告したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に6番のその他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） なければ、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査につ

いて、例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査については定例会の最終日に上程したいと思います。

閉 会

○委員長（加藤木 直君） 以上で、当委員会に付託されました全議案について審議を終了しました。

ここで閉会に当たり、桜井副委員長よりご挨拶をいただきます。お願いします。

○副委員長（桜井和子君） 今日、本当に長時間にわたりまして、慎重審議、大変にお疲れさまでした。

以上をもちまして、総務民生常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後 4時03分閉会